

横 浜 市 会 第 3 回 会 議 録
定例会
【 速 報 版 】

議案関連質疑（令和8年9月9日）

速報版

- ・ この会議録は録音を文字起こしした初稿のため、誤字脱字がある場合があります。
- ・ 正式な会議録が作成されるまでの暫定的なもののため、今後修正されることがあります。
- ・ 正式な会議録が掲載された時点で速報版は削除されます。

横 浜 市 会

○議長（渡邊忠則君）これより質疑に入ります。

発言の通告がありますので、順次これを許します。いそべ尚哉君。

〔いそべ尚哉君登壇、拍手〕

○いそべ尚哉君 おはようございます。日本維新の会議員団のいそべ尚哉です。

質問に先立ち、熊本地震や各地での豪雨災害によりお亡くなりになられた方々に哀悼の意を表するとともに被災された皆様に心よりお見舞い申し上げ一日も早い復旧、復興をお祈り申し上げます。

では、本市会定例会に上程されている議案のうち市第43号議案令和8年度横浜市一般会計補正予算（第2号）に関連し、選挙管理委員会委員長に順次質問してまいります。

今回の市長選挙には15億円を超える経費が計上されています。選挙は民主主義の根幹であり、確実かつ適正に執行するために必要な経費は当然確保しなければなりません。一方で今回は任期途中での市長選挙となり、限られた期間で準備を進めることになります。また、前回の市長選挙と比較すると選挙経費は約2億円増加をしております。物価や人件費の上昇など様々な要因があるものと思いますが、前回選挙の実績も踏まえ増加した経費を確認するとともに適正な選挙執行を確保しながら効率化できる部分は見直ししていく必要があると思います。

そこで、前回の市長選挙から約2億円増加した要因について伺います。

必要な経費はしっかり確保しつつ、これまでの実績やノウハウも生かし効率的な執行をお願いしたいと思います。

また、昨年の市長選挙では若年層を意識した新たな啓発活動に取り組み、選挙管理委員会のSNSでは800万件以上閲覧されるなど大きな反響があった旨、昨年の私の議案関連質疑でも御答弁をいただきました。こうした新しい手法は評価されるものですが、重要なのは何件見られたのかという事業実績だけではなく、それが実際の投票行動にどこまでつながっていったのかという成果です。800万件という閲覧数だけでなく、その先にある若年層の投票率がどう変化したのかまで検証することでより効果的な啓発につながると考えます。

そこで、選挙管理委員会でも年代別投票率の分析などを行ったものと思いますが、前回の啓発活動の効果をどのように検証し今後に生かしていくかについて伺います。

最後に、主権者教育という視点を踏まえて、投票率を高めるためには選挙の時期になってから投票を呼びかけるだけでは十分ではありません。本市においても国政選挙や地方選挙など実際には近年毎年のように選挙が行われています。そのたびに一定の予算を投じて啓発活動を行うことも必要ですが、中長期的には選挙のときだけの啓発以上に日頃から主権者としての意識を育てることに重きを置くべきではないか、昨年の質疑でも主権者教育の充実を求めましたが、特に若い世代については選挙制度を学ぶだけではなく身近な地域や行政の課題について考え自ら判断する経験を積み重ねることが将来の投票行動にもつながると考えます。選挙のたびに啓発予算をかけるという発想だけでなく、選挙管理委員会と教育委員会などが連携し年間を通じた主権者教育により力を入れていくことが重要です。

そこで、選挙のない時期も含めて継続的に主権者教育を進めていくべきと考えますが、見解を伺います。

今回の市長選挙について確実かつ適正な執行とともに選挙経費の効率化、啓発事業の効果検証、そして継続的な主権者教育に取り組んでいただくことを要望し、私の質問を終わります。

ありがとうございました。（拍手）

○議長（渡邊忠則君）森選挙管理委員会委員長。

〔選挙管理委員会委員長 森敏明君登壇〕

○選挙管理委員会委員長（森敏明君） いそべ議員の御質問に答える前に、選挙委員会としましても、先日発生いたしました熊本地震及び千葉豪雨により亡くなられた方々に謹んで哀悼の意を表したいと思いをととも被災された皆様に心からお見舞い申し上げます。

それでは、質問にお答えしたいと思います。

市第43号議案について御質問をいただきました。

前回の選挙から予算額が増加した要因についてですが、昨今の物価高騰に伴う委託費、労務単価の上昇に加え、選挙執行日までの準備期間が限られていることなどに伴い投票の案内を封書から個人ごとに送付するはがきに変更せざるを得なかったことが主な要因でございます。過去の実績等を踏まえできる限り効率的な予算執行に努めてまいります。

次に、前回の啓発活動の効果検証及び今後の生かし方についてですが、前回令和7年の市長選の投票率は41.64%であり、令和3年の市長選と比べて全体としては低下いたしましたが、若年層の投票率は全体の傾向の中では改善が見られました。斬新な啓発キャラクターが若年層に響きSNSで拡散されたことが一つの要因であると分析しております。今後もこのようなSNSの活用を意識した啓発活動により一層力を入れていきたいと考えております。

最後に、選挙のない時期も含めて継続的に主権者教育を進めていくべきとのことですが、主権者教育は将来の担い手を育てる重要な取組であり、選挙管理委員会では教育委員会と連携協定を締結し出前授業や模擬選挙を行っております。昨年は実際の選挙を題材とした模擬選挙や高校生の投票所事務従事などより実践的な活動も実施しました。引き続きこのような自らの体験を通じて政治や選挙を身近なものと感じ日頃から関心を高める取組を進めてまいります。

以上でございます。

○議長（渡邊忠則君） 次に、みわ智恵美君。

〔みわ智恵美君登壇、拍手〕

○みわ智恵美君 日本共産党のみわ智恵美です。

質問に先立ちまして一言申し上げさせていただきます。熊本地震、そして、この間の大規模な豪雨災害が起きました。亡くなられた方々に心より哀悼の意を表します。被災された地域の皆様に心からのお見舞いを申し上げ、被災地域の日も早い復旧、復興に向けてあらゆる手だてが取られるよう求めていきたいと思いをと。

市第43号議案令和8年度横浜市一般会計補正予算（第2号）について質問します。

9月7日に開催された横浜市会本会議において山中竹春市長の辞職が横浜市会全会一致で同意されました。この辞職について一昨日の朝日新聞に、組織開発コンサルタントの勅使河原真衣さんの発言が掲載されていきました。市長は市民目線の市政改革を理由に厳しい指導も肯定するような発言をしてきた。改革をなめていませんかと言いたい。改革とは一人の賢いトップがいたらできる簡単なものではありません。市長は職員の専門性や創造性を働かせることが職責なのに、その土台を根こそぎ奪ってしまった。むしろ改革に逆行したのですと、改革とは何か改めて私たちにも問いかけられた思いです。

ここで伺います。昨年市長選挙があり、たった1年でこの事態となったことに対する見解を伺います。

次に、選挙管理委員会に伺います。

予定されていた選挙ではありません。この巨大都市横浜で急に選挙が行われるということは、今年2月の総

選挙でも大変な苦勞をされたところでございます。市長選挙でも市民の参政権がしっかりと行使されるよう投票率を確保すべきと考えます。今回市長のパワハラによる辞職による選挙という話題は全国を駆けめぐっていますが、実際に投票に行くこととは連動しないでしょう。今回改めて15億3619万8000円が支出されて市長選挙が行われます。急な選挙ではあっても、この費用をかけて行われる横浜市の代表を選ぶ選挙に市民がしっかりと選挙権を行使したと言えるよう投票率を確保すべきと考えますがどうか、伺います。

ありがとうございました。（拍手）

○議長（渡邊忠則君）市長職務代理者平原副市長。

〔市長職務代理者 副市長 平原敏英君登壇〕

○市長職務代理者 副市長（平原敏英君）おはようございます。よろしくお願いします。

答弁に先立ちまして一言申し上げます。各地の自然災害により亡くなられた方々の御冥福をお祈りするとともに被災された方々に心からお見舞いを申し上げます。被災地が一日も早くこれまでの生活を取り戻し復旧、復興が進むよう最大限の支援を行ってまいります。

それでは、みわ議員の御質問にお答えいたします。

市第43号議案について御質問をいただきました。

現状の受け止めですが、市政の安定は市民生活の向上、市内経済の活性化の土台であり、市政の停滞を生じさせてはならないと受け止めております。市長不在の間、市長職務代理者である私を筆頭に副市長以下全庁一丸となってしっかりと対応してまいります。

以上、みわ議員の御質問に御答弁申し上げます。

残りの質問につきましては選挙管理委員会委員長から答弁いたします。

○議長（渡邊忠則君）森選挙管理委員会委員長。

〔選挙管理委員会委員長 森敏明君登壇〕

○選挙管理委員会委員長（森敏明君）市第43号議案について御質問をいただきました。

急な選挙でも投票率を確保すべきとのことですが、選挙について周知、広報に努めることは選挙管理委員会の重要な責務であると認識しております。今回は急な選挙となったため企画や検討にかけられる時間に限りがありますが、ポスター掲示、デジタルサイネージ、SNSでの発信など短期間に効果が得られる展開をできるだけ広報手段を最大限に活用し、市民の皆様に投票の周知とともに期日前投票などを含め積極的に投票参加を呼びかけてまいります。

以上です。

○議長（渡邊忠則君）以上で質疑は終了いたしました。

————— ◇ —————

○議長（渡邊忠則君）これより質疑に入ります。

発言の通告がありますので、順次これを許します。白井亮次君。

〔白井亮次君登壇、拍手〕

○白井亮次君 自由民主党の白井亮次です。

質問に入ります前に、熊本県を震源とする地震及び各地豪雨により貴い命を失われた方々に謹んで哀悼の意を表しますとともに、被災された全ての皆様に心よりお見舞い申し上げます。一日も早く安全と平穏な生活が戻りますようお願い申し上げます。

それでは、会派を代表して本定例会に上程されている議案について質問をいたします。

初めに、市第20号議案横浜市鶴見資源物選別施設再整備事業審査委員会条例の制定について伺います。

家庭から出される缶、瓶、ペットボトルの選別、資源化を行っている施設は市内に4か所ありますが、いずれの施設も老朽化が進んでおり、最も老朽化が進んでいる鶴見資源物選別施設は民設民営方式にて再整備を進めていくと伺っております。この民設民営方式は民間事業者が施設の設計、建設、維持管理、運営を行う手法であり、従来は市が担ってきた公共サービスを民間事業者の様々なノウハウにより効率的に市民の皆様へ提供していくもので、本市の廃棄物処理施設の整備では新しい試みであります。一方で廃棄物処理施設は市民の皆様の日常生活を支える重要な施設であり、安全性や事業継続性の確保、公民の適切な役割分担など行政として慎重な検討が求められます。

そこで、鶴見資源物選別施設を民設民営方式で整備するに当たり附属機関となる委員会を設置する条例を提案する理由について市長職務代理者平原副市長に伺います。

令和8年度予算局別審査でも、我が会派の伊波議員より民設民営方式のリスクをしっかりと把握すべきと提言してきました。特にこの民設民営方式は本市の廃棄物処理施設では新たな取組であり、事故や契約上のトラブル、あるいは事業運営上の問題など事業の継続に重大な影響を及ぼす事態が発生する可能性も想定しておかなければなりません。そのような場合には市が適切に状況を把握し対応することはもちろんですが、市民の代表機関である議会としても状況を確認し事業継続の可否や契約上の対応についてチェックできることが必要です。

そこで、万が一事業運営に重大な支障が生じた場合でも議会とも連携し適切に対応していくことが重要と考えますが、市長職務代理者平原副市長に伺います。

民設民営方式の導入は、民間の創意工夫を生かしつつ行政としての責任をどのように確保するかが問われる取組です。様々な視点の下事業推進を図っていただくことを期待し、次の質問に移ります。

次に、市第21号議案横浜市山下ふ頭再開発事業審査委員会条例の制定について伺います。

山下ふ頭の再開発は、山中前市長が就任した令和3年に当時のIR計画を撤回し、その後、市民意見を伺う様々な取組を経て現在新たな事業計画の策定が進められていると認識しております。これまで市が提示してきたスケジュールを踏まえると、今回上程されている本議案が議決された後は令和8年度末の事業者募集に向けて附属機関を構成する委員の選定や任命の手続に入っていくものと推察されます。通常、附属機関の委員の任命は地方公共団体の長である市長が行うのが一般的かと思いますが、市長が不在という状況下においてどのように進められていくのか大変気になるところです。

そこで、条例制定後の事業の進め方について伺います。

山下ふ頭の再開発は横浜にとって将来にわたる発展と安定した活力の創出につながる大変重要な事業であ

り、これまで長い時間をかけて市民や議会と対話を重ね検討を積み上げてきた経緯があります。今後も議会の場でも丁寧に必要な議論を行いながら進めていただくことを要望し、次の質問に移ります。

次に、市第23号議案高規格救急車の取得について伺います。

初めに、昼夜を問わず市民の命を守るため最前線で救急活動に尽力されている救急隊員をはじめ消防職員の皆様に心から敬意と感謝を申し上げます。本市の救急体制については、令和5年度に横浜市の消防力の整備指針における救急自動車の整備指標の見直し以降、令和6年度に2隊、令和7年度に3隊、本年10月の2隊の増隊により現行の整備指標92隊を充足します。計画的に救急隊の整備を進めたことは高く評価しますが、整備指標の見直し以降、令和5年、6年には救急出動件数が2年連続で過去最多を記録するなど救急を取り巻く環境は依然として厳しい状況にあります。また、高齢化の進展等に伴い今後さらなる救急需要の増加が見込まれることから、市民の皆様からの救急要請に的確に対応できる体制の整備を早急に進めるべきと考えます。加えて、間近に迫る横浜グリーンエクスポをはじめ国際的なイベントや会議が数多く開催される本市には国内外から来街者も多く訪れます。市民の皆様だけでなく横浜市を訪れる方々からの救急要請にも的確に対応する必要があります。我が党はこれまでも92隊を超えた救急隊の増隊について強く要望してまいりました。

そこで、さらなる救急体制の強化にどのように取り組むのか、市長職務代理者平原副市長に伺います。

一方で、救急需要の増加に伴い救急隊員の身体的負担は年々増加しています。そこで、これまで我が党からは市民の安心安全を支える救急隊員の身体的負担の軽減や女性消防職員が安心して消防活動を行うことができる環境整備などの観点から、傷病者を乗せたままのストレッチャーの昇降等を電動で行うことができる電動ストレッチャーの導入について繰り返し提案してまいりました。そうした中、令和8年度予算において初めて電動ストレッチャーを積載した救急車2台分の予算が計上され今年度末には配備される予定と伺っております。このことは救急隊員の負担軽減や救急活動の安全性向上に向けた大きな前進であり、高く評価をしております。しかしながら、本市の救急隊数や今後も増加が見込まれる救急需要を踏まえれば2台の導入はあくまで第一歩だと考えます。

そこで、電動ストレッチャーの今後の導入方針について市長職務代理者平原副市長に伺います。

今後の救急需要に適切に対応できるよう必要な救急業務に関する体制の構築とそれを支える職員の活動環境の整備を両輪で進めていただくことを要望し、次の質問に移ります。

次に、市第24号議案可搬式小型動力ポンプ積載用自動車の取得について伺います。

本年9月1日から生活道路の法定速度が30キロメートル毎時に引き下げられるなど交通安全に対する社会的な要請は一層高まっております。そうした中、地域防災の中核を担う消防団においても積載車を安全に運行できる環境を整えることが重要です。私が所属する消防団では令和5年度に積載車が更新され消防団員の士気向上につながりました。一方で積載車を運転する消防団員からは運転席側のサイドミラーが小さく安全面に不安を感じるとの声が寄せられていました。そこで私は、令和6年第4回市会定例会の市民・にぎわいスポーツ文化・消防委員会において常備消防車両と同様に左右同じ大きさのサイドミラーを採用するよう要望いたしました。その結果、令和7年度更新車両から仕様が見直され、改善が図られたことについては一定の評価をしております。しかしながら、既存の車両については改善が行われていません。消防団員が安全に車両を運行するためにはこうした課題にも着実に対応していくべきと考えます。

そこで、既存の車両についても安全対策の充実に取り組むべきと考えますが、鈴木副市長の見解を伺います。

横浜市中期計画2026～2029では新たに消防団の活動率が指標として設定されました。安全で活動しやすい環境づくりを進めることが活動率の向上にもつながるものと考えます。今後の取組に期待し、次の質問に移ります。

次に、市第37号から市第40号議案までについて伺います。

菊名小学校、瀬谷小学校、瀬谷中学校をはじめとする老朽化した学校の建て替え事業が進められております。横浜市立の主な小中学校は、平時は子供たちの学びの場であると同時に災害発生時には地域住民の命と生活を支える地域防災拠点として極めて重要な役割を担っております。中でも発災直後に最も深刻な課題の一つとなるのがトイレ問題です。トイレ環境の確保は避難所生活の継続性を左右する重要な要素であり、不十分なトイレ環境は健康被害の要因にもなり得ます。地域防災拠点である小中学校には下水道管に直結した仮設トイレ、災害用ハマッコトイレが設置されています。しかし、工事期間中には工程の都合によりハマッコトイレが一時的に使用できなくなる場合があると聞いています。そのような場合においてどのような代替措置を講じ地域防災拠点として必要な機能を維持しているのか、また、利用者への影響を最小限に抑えるためにどのような取組を行っているのか気になるところです。

そこで、工事期間中のトイレ確保に向けた対応について教育長に伺います。

ハマッコトイレは地域防災拠点における災害用トイレの中核を担うものであり、下水道直結式であることから衛生面や継続利用の面で優れた仕組みです。しかし、その利用には下水道管の機能維持が前提となります。地域防災拠点の下水道管は耐震化が進んでいると聞いていますが、大規模地震や風水害、さらには昨今関心が高まっております火山噴火による火山灰災害など様々な災害への備えが求められる中、下水道管が常に使用できるとは限りません。貯留式トイレなどを含め現在では多様な災害用トイレの選択肢があります。ハマッコトイレが使用できない可能性も考慮し災害時のトイレ対策を進めていく必要があると考えます。学校の建て替えは災害時のトイレ対策を改めて見直す機会であり、その地域にとってどのようなトイレ環境が最も適しているのか検討を進めていくことが大切だと考えます。

そこで、学校の建て替えに合わせ地域の声も踏まえながら実情に合わせたトイレ対策を検討していくべきと考えますが、市長職務代理者平原副市長の見解を伺います。

災害対策は想定外の事態が起き得る可能性を考慮し進めていくことが重要です。様々な災害に対応できるよう多様なトイレ対策の充実と必要な資機材の確保に万全を期していただくことを要望し、次の質問に移ります。

次に、市第42号議案令和8年度横浜市一般会計補正予算（第1号）関連の横浜市自動運転社会実装推進事業について伺います。

自動運転は、社会課題となっている運転士不足への対応のみならず交通サービスの向上などが期待されています。我が国において国土交通大臣を本部長とする自動運転社会実現本部が設置され、自動運転社会の実現を強力に推進する体制が整えられています。私自身も本格的な自動運転社会の実現は、社会課題の解決だけでなく市民生活の質を向上させるものと大きな期待を寄せております。これまでも横浜市では民間事業者によって自動運転の実証実験が継続的に実施されてきました。そうした中、本格的な社会実装に向けて国の支援を受けながら事業を推進する段階へと進んだものと認識しております。今回の補正予算はその採択決定を受けて必要な経費を計上するものであり、本市の予算案として審議するのは今回が初めてとなっております。

そこで、本市が自動運転の実装に取り組む意義について鈴木副市長に伺います。

これまでも新しいことに果敢にチャレンジする姿勢が横浜の発展を支えてきたと感じており、本市がこの自動運転技術の発展に積極的に関わっていくことが横浜のまちづくりにとってとても重要な点であると考えます。そこで、国策の一つでもある自動運転の社会実装を本市が率先して進めるべきと考えますが、鈴木副市長の見解を伺います。

我が党としても自動運転社会の早期実現に向けて着実かつ積極的に推進していただくことを期待し、次の質問に移ります。

次に、市第42号議案令和8年度横浜市一般会計補正予算（第1号）関連のよこはま安心ボックス設置支援事業について伺います。

よこはま安心ボックス設置支援事業は、受付開始後短期間で当初予算の上限に達したことから、所管局内で予算調整して申込み受付を継続したとのことであり、今回の補正予算ではその経費と受付停止後に実施したニーズ調査の結果を踏まえた必要経費が計上されていると伺っています。当局からの説明では既に申込み意向を確認している市民への対応や行政サービスの継続に必要なものを予算計上したとのことですが、市長不在という異例の状況の中で補正予算を計上するに当たり、その必要性や位置づけについては市民に対して丁寧な説明が求められると考えます。

そこで改めて、今回の補正予算に計上した経費について市としてどのような考え方で必要性を判断したのか、市長職務代理者平原副市長の見解を伺います。

私としては、本補正予算案は事業の今後の在り方にもつながるものと考えており、市民ニーズや財政負担、事業効果なども踏まえながら選挙に向かって民意を得た新たな市長の下で改めて議論していくことが望ましいと考えております。事業の方向性の議論に当たっては手続を含めた支援の手法はもとより支援の範囲や支援機関等出口戦略も含めてしっかりと議論していただくことを要望して、次の質問に移ります。

次に、市第42号議案令和8年度横浜市一般会計補正予算（第1号）関連の道路修繕事業について伺います。

今回の補正予算は、道路の舗装補修工事等を着実に進めていくために必要なものと考えています。都市計画道路をはじめとして市民の安全で快適な暮らしや横浜経済を支える道路の整備は今後も着実に進められていくべきものです。そのため、人口減少が進むとしても維持管理の対象となる道路延長は今後さらに増大していくことが見込まれます。一方で原材料価格や人件費の高騰により道路修繕に要する費用は今後も増加が見込まれます。また、人口減少に伴う税収の減少も視野に入れる必要があり、将来的な財源の確保についても決して楽観できる状況にはないものと認識しております。

そこで、市として限られた財源の中でもしっかりと道路を維持していくためどのような考え方で取り組んでいるのか、持続可能な舗装維持管理の考え方について鈴木副市長に伺います。

変化する社会経済環境の下においても持続可能で強靱な社会基盤を維持できるよう、このような価格高騰に対しては必要額を計上していくことも重要です。そのため引き続き予算の確保についてもしっかりと対処していただくことを要望し、次の質問に移ります。

次に、市第42号議案令和8年度横浜市一般会計補正予算（第1号）関連の学校体育館空調設備設置事業について伺います。

本事業は、学校体育館への空調整備により教育環境の向上及び避難所機能の強化を図る目的で進められております。本市では令和11年度までに全ての市立学校体育館への空調整備を完了する計画としており、今年度は80校の体育館に空調設備の整備を進める予定と聞いています。現在、全国的な建設需要の高まりや公共工事に

必要となる技術者不足を背景として各地で公共工事の入札不調が相次ぐ中、本事業においても入札不調が発生していると聞いております。

そこで、体育館空調整備工事の契約状況について教育長に伺います。

7月に発生した熊本地震では、避難所に空調設備が設置されていないため車中泊を余儀なくされる被災者の状況がクローズアップされるなど避難所環境の改善の重要性が改めて認識されたところです。また、近年の猛暑により学校現場においても熱中症リスクへの対応が大きな課題となっています。こうした状況を踏まえると、避難所環境の向上はもとより子供たちに安全で良好な教育環境を確保する観点からも、学校体育館への空調整備計画の前倒しは必須であると考えております。一方で学校体育館への空調整備を可能な限り前倒しするためには、工事発注の拡大に見合った受注環境を整えることが不可欠です。そのため整備の前倒しに向けては入札不調対策をこれまで以上に強化していくことが重要であると考えます。

そこで、体育館空調整備の前倒しに向けた入札不調対策について教育長に伺います。

空調整備のさらなる前倒しが実現されるよう人材不足への対応、資材、機器の確保、施工事業者の体制などを注視し入札不調対策をより一層強化していただくことを要望して、私からの質問を終わります。

ありがとうございました。（拍手）

○議長（渡邊忠則君）市長職務代理者平原副市長。

〔市長職務代理者 副市長 平原敏英君登壇〕

○市長職務代理者 副市長（平原敏英君）白井議員の御質問にお答えします。

市第20号議案について御質問をいただきました。

条例を提案する理由についてですが、民設民営方式による鶴見資源物選別施設の再整備は、民間事業者の技術力や運営ノウハウを活用し運営の効率化を図ることを目的といたします。事業者選定や事業の検証、評価に当たり技術的能力や運営の確実性を専門的な視点から調査審議を行うため附属機関として委員会の設置を提案するものであります。

議会とも連携し適切に対応していくことが重要とのことですが、事業の運営状況は事業者自身によるセルフモニタリングや本市のモニタリング、さらに附属機関による第三者の視点を加えたモニタリングにより確認を行ってまいります。その上で重大な支障が生じた場合は、附属機関の意見も踏まえ、市が講ずる措置について議会へ適切に報告を行い事業継続や契約上の対応も含め議会のチェックを受けながら対応してまいります。

市第21号議案について御質問をいただきました。

条例制定後の山下ふ頭再開発事業の進め方についてですが、これまで市民意見募集や市民意見交換会、無作為抽出を活用した市民検討会など市民の皆様の御意見を伺う取組や議会での議論を積み重ねながら丁寧に計画の策定を進めてまいりました。このような取組の経過や計画の内容を次期市長とも共有した上で事業計画の策定や委員の任命などの手続を進め、令和9年末の事業化を目指してまいります。

市第23号議案について御質問をいただきました。

さらなる救急体制の強化に向けた取組についてですが、市民の命を守る救急体制の確保は基礎自治体として本市が果たすべき最も重要な責務の一つであります。横浜グリーンエキスポの開催期間中の救急体制については整備指標の計92隊とは別に会場内に救急隊を配置するなど万全を期してまいります。また、今後も高い水準で推移する救急需要を踏まえ整備指標を更新し必要な救急隊を整備してまいります。

電動ストレッチャーの今後の導入方針についてですが、電動ストレッチャーは現行のストレッチャーとは操

作性が異なることから、昨年度検証を行った上で救急活動上の支障がないことを確認し導入を決定いたしました。今後は、今年度配置する2台の電動ストレッチャーで救急現場における実際の使用感を確認しながらさらなる導入に向けて検討を進めます。

市第37号議案から市第40号議案について御質問をいただきました。

学校の建て替えに合わせ地域の実情に合わせた災害時のトイレ対策を検討していくべきとのことですが、災害時の避難所において安心して過ごしていただく上でトイレ対策は大変重要であると考えております。これまでトイレパックやくみ取り式仮設トイレを配備するとともに、令和7年度から新たに小便器タイプのハマッコトイレを順次導入するなど様々な対策を進めてまいりました。大規模災害の被災地の状況や新たな技術の動向も踏まえ引き続き実効性のあるトイレ対策に取り組んでまいります。

市第42号議案について御質問をいただきました。

補正予算案に計上した経費の必要性ですが、よこはま安心ボックス設置支援事業については、受付開始直後から想定を上回るお申込みをいただくとともにより高額な製品に申込みが集中したことから短期間で受付を停止する状況となりました。今回の補正予算はこうした当初想定と異なる状況に対応するため必要最小限の経費を計上するものでございます。

以上、白井議員の御質問に御答弁申し上げます。

残りの質問につきましては鈴木副市長等から答弁いたします。

○議長（渡邊忠則君）鈴木副市長。

〔副市長 鈴木和宏君登壇〕

○副市長（鈴木和宏君）市第24号議案について御質問をいただきました。

既存車両の安全対策を充実すべきとのことですが、地域防災の中核を担う消防団が安心して活動できる環境を整備することは重要であると認識しております。消防団に安心して車両を運行していただけるよう、現場の声も聞きながら引き続き安全対策に取り組んでまいります。

市第42号議案について御質問をいただきました。

本市が自動運転の実装に取り組む意義ですが、都心臨海部で自動運転を活用した公共交通サービスを実現するとともに将来的には本市の政策課題となっております郊外部の交通空白地帯の解消にも活用できるよう検討を進めてまいります。本市が積極的に関わり事業者と連携しながら自動運転を受け入れられる社会となるよう機運醸成に取り組んでまいります。

国策の一つでもある自動運転の社会実装を本市が率先して進めるべきとのことですが、本市は国から自動運転社会実装の早期実現を目指す先行的事業化地域に選定されるとともに、本事業は地域公共交通の先駆的事例として横展開が期待される重点支援事業として補助採択を受けております。令和9年度末までに特定条件下における完全自動運転であるレベル4による自動運転サービスの実装を目標に事業者と連携して取組を進めてまいります。

道路修繕事業に係る持続可能な舗装維持管理の考え方についてでございますが、事前に路面の劣化状況を調査し把握した上で、損傷が深刻化する前に修繕を行うための舗装長寿命化修繕計画を策定し計画的に修繕を行ってまいります。今後も様々な手法で舗装の劣化状況を定量的に把握し、優先度を評価しながら状況に応じた適切な補修工法を採用することでより一層の効果的、効率的な維持管理を図ってまいります。

以上、御答弁申し上げます。

○議長（渡邊忠則君）下田教育長。

〔教育長 下田康晴君登壇〕

○教育長（下田康晴君）市第37号議案から市第40号議案について御質問をいただきました。

工事期間中のトイレ確保に向けた対応についてですが、ハマッコトイレが使えない工事期間においても組立て式仮設トイレ2基の使用が可能です。また、便器に設置をして使用するトイレパックは常時5000セットを備蓄しておりますが、工事期間中は1万セットを追加で配布することによりまして地域防災拠点としての機能を維持できるように取り組んでまいります。

市第42号議案について御質問をいただきました。

体育館空調整備工事の契約状況についてですが、今年度整備を予定している80校のうち66校について工事に関する契約を既に締結をいたしました。一方で残りの14校については入札不調により事業者が決定しておりませんが、速やかに再発注の手続を行うなど整備に遅れが生じないように対応を進めてまいります。

体育館空調整備の前倒しに向けた入札不調対策についてですが、前倒しを実現するためには入札不調への対策を行い事業者が応札しやすい環境を整えることが重要だと考えております。入札不調の背景を把握する中で発注時期が集中いたしますと技術者の確保等が難しくなり応札ができないケースがあるということが分かっています。そこで、少しでも早く整備をしたいという思いでございますので、夏休み以外にも工事を行うなどによりまして発注時期の分散化を図り、入札不調を防止し整備の前倒しにも全力で取り組んでいきたいと思っております。

以上、御答弁申し上げます。

○議長（渡邊忠則君）発言者がまだ残っておりますが、この際暫時休憩いたします。

午後0時28分休憩

午後1時30分再開

○副議長（尾崎太君）現在着席議員数は76人であります。

○副議長（尾崎太君）休憩前に引き続き会議を開きます。

○副議長（尾崎太君）質疑を続行いたします。行田朝仁君。

〔行田朝仁君登壇、拍手〕

○行田朝仁君 私は、公明党横浜市会議員団を代表し、本定例会に提案されている議案に関連して市長職務代理者平原副市長並びに鈴木副市長及び下田教育長に順次質問してまいります。質問に先立ち一言申し上げます。今般、令和8年熊本地震や千葉県をはじめとする各地での豪雨など全国各地で大規模な自然災害が発生しております。亡くなられた方々に謹んで哀悼の意を表しますとともに被災された皆様に心からお見舞い申し上げます。

まず、市第23号議案高規格救急車の取得について伺います。

市民の生命と財産を守るためには消防救急体制を着実に充実させていくことが重要です。本年10月には救急隊を2隊増隊して92隊の体制となることで令和5年に改正した救急自動車の整備指標は充足するとのことです。

が、令和7年の救急件数は年間24万件を超え依然として救急需要は高い水準で推移しております。また、気候変動の影響により夏季には熱中症による救急搬送も多く、救急要請の多発による連続出場や長時間に及ぶ救急活動など厳しい環境の中で活動する救急隊員の負担も大きくなっているものと考えます。整備指標を改正した令和5年から3年が経過し救急車の利用実態も変化していると思われませんが、こうした変化を的確に捉えていく必要があるのではないのでしょうか。

そこで、今後の救急自動車の整備指標をどのように設定していくのか、伺います。

適切な指標を設定の上、さらなる救急隊の増隊を進めていただくことを要望し、次の質問に移ります。

次に、市第24号議案可搬式小型動力ポンプ積載用自動車の取得について伺います。

先ほどの救急隊と同様に本市の地域防災力を支える消防団は市民の生命と財産を守る上でとても大きい役割を果たしています。その消防団の積載車は災害時や火災時に迅速な活動を行うための重要な活動基盤であり、積算車を円滑に運用できる環境を整えることが重要です。積載車にはマニュアル車も配備されていますが、家用車はオートマチック車が主流になっていることから、若い消防団員の中にはマニュアル車の運転に不慣れな方も少なくありません。私自身も消防団員として活動していますが、運転できる消防団員が限られていることが課題であると感じております。消防局に確認したところ、積載車全体に占めるオートマチック車の割合は現在約73%であり、今回の取得により約78%に高まるとのことです。昨年、私の所属する消防団にもオートマチック車が配置されましたが、運転できる団員が増えより円滑な活動につながっております。

そこで、全ての積載車をオートマチック車にすべきと考えますが、見解を伺います。

今後も積載車の更新を着実に進め消防団員が活動しやすい環境を整備していただくことを期待し、次の質問に移ります。

次に、市第37号議案から市第40号議案までの学校建て替え工事、移転新築工事について及び市第42号議案、補正予算について一括して伺います。

平成29年に策定した建て替え基本方針に基づき、市内482校の市立小中学校のうち老朽化した学校の建て替え事業が進められております。学校によっては校舎ごとに順次建て替えていくため完了まで長い期間を要すると認識しております。私の地元である青葉区でも建て替え工事が行われており、つつじが丘小学校では8月末から新校舎での授業が始まったと聞いております。つきましては、その他の学校の状況も気になるところで

す。

そこで、建て替え事業の進捗状況について伺います。

令和5年に改定した基本方針の対象である482校については、建て替えまたは長寿命化のいずれかの方向性を含めた検討を全ての学校で進めていただきたいと思います。

続いて、補正予算でも上がっていますが、我が党が力強く推進している学校体育館の空調整備について伺います。

本事業は、教育環境の向上に加え、災害時の避難所環境の改善を目的として進められているものであり、学校の建て替えに合わせて整備される体育館については空調設備も設置されております。また、先般発生した熊本地震では、空調設備のない体育館で避難生活を余儀なくされる状況が報道されるなど猛暑下における避難所環境の確保が改めて課題となっております。本市避難所の空調設置率は現在約30%であり、令和11年度までに全ての学校体育館への空調整備を完了する計画の下、整備を進めております。災害はいつ発生するか分かりません。近年の猛暑の常態化を踏まえれば、市民の命と健康を守るためにも空調整備は可能な限り前倒しして進

めることが重要であると考えます。

そこで、学校体育館への空調整備の加速化について見解を伺います。

現在、全国的な空調需要の高まりにより施工事業者の確保が課題となっていると聞いていますが、本市には高い技術力、施工能力を有する市内企業が多く存在します。こうした民間事業者の力を最大限活用することで整備の前倒しを図ることができるものと考えます。体育館については空調設備の整備が進められていますが、中学校に設置されている武道場については空調設備の整備時期が未定であると聞いております。武道場は畳敷きであることから災害時には避難者がそのまま横になって休息できるなど避難所としての活用も期待できます。また、近年は猛暑が常態化しており、地域防災拠点として指定されている避難所環境の向上の観点から武道場への空調設備の整備は早期に行うべきと考えます。

そこで、中学校の武道場への空調設備の整備について見解を伺います。

季節を問わず発生する災害に備え、市民の命と健康を守るためには避難所環境の向上は重要な問題です。しっかりと検討を行っていただくことを要望し、次の質問に移ります。

次に、市第26号議案から市35号議案までの指定管理者の指定について一括して伺います。

指定管理者制度を取り巻く環境については物価高騰による影響や最低賃金の引上げが見込まれているなど厳しい状況にあります。我が党はこれまで物価や賃金が持続的に上昇する状況下においても市民サービスの質を維持するため、指定管理者施設を安定的に運営できるよう制度の改善を求めてきました。これを受け、市は昨年度、指定管理者制度運用ガイドラインを改正し、物価変動への対応の制度化や賃金水準スライド制度の拡充などの見直しを行ったところですが、今定例会においてはそのガイドライン改正を踏まえた選定を行った初めての指定議案が提出されております。

そこで、指定管理施設における物価及び賃金の上昇への対応について伺います。

今後も指定管理施設が安定的かつ持続的に運営されるとともにそれぞれの施設が持つ特色や強みを最大限に生かし市民サービスの一層の向上へ確実につなげていただくことを要望し、次の質問に移ります。

次に、市第35号議案斎場の指定管理者の指定について伺います。

東部斎場については供用開始から指定管理者制度を導入しますが、逼迫する火葬需要の緩和はもとより指定管理者の持つ民間のノウハウを生かしより柔軟できめ細やかなサービスの展開も期待されるところであります。私としても、故人を心静かにお見送りできるよりよいお別れの場の充実に向けて指定管理者の皆様とともにしっかりと取組を進めていただきたいと考えております。また、既存の市営斎場においても令和7年度から久保山斎場で指定管理者制度が導入され、指定管理化が一步ずつ進められているものと受け止めております。一方で、北部、南部、戸塚の3斎場についてはなお直営が続いており、既存斎場を指定管理化していくにはソフト面、ハード面の両面で様々な課題があるとも伺っております。

そこで、久保山斎場での実績も踏まえ、市営斎場において指定管理者制度を導入していく上でどのような課題があると認識されているのか、伺います。

本市では、障害者雇用促進法に基づき障害者の雇用拡充に取り組んでおります。既存の市営斎場においても休憩室を利用している御葬家への湯茶提供や斎場内売店の運営などを市内障害者団体への委託等によって実施しており、障害者の活躍の場となっております。既に指定管理施設となっている久保山斎場では指定管理移行後も市内障害者団体が引き続き業務を担っています。また、東部斎場でも市内障害者団体が湯茶提供業務などを担うと伺っております。しっかりと障害者雇用を実施していただきたいところですが、市内障害者団体から

は、今後も斎場の指定管理への移行が進んだ場合、引き続き雇用されるのか心配する声も聞こえます。

そこで、他の既存斎場に指定管理を拡大した場合、障害者の就労の場の確保についてどのように考えているのか、伺います。

障害者雇用にとどまらず斎場が地域に根差した運営となるためには地域の方々が働く場を広げていくことも大切です。近隣に居住する方々を雇用することは地域の活性化につながるとともに斎場運営の安定に資するものであります。

そこで、東部斎場開所に伴い地域の雇用を積極的に創出すべきと考えますが、見解を伺います。

東部斎場の供用開始を契機として市営斎場の指定管理化を進めるに当たっては、火葬需要への的確な対応はもとより市民に寄り添った質の高いサービスの実現、障害者の就労機会の確保、さらには地域の雇用創出にも十分配慮していく必要があります。そして、誰もが安心して故人を見送ることのできる安定的で温かみのある斎場運営が着実に進められることを期待して、次の質問に移ります。

次に、市第20号議案横浜市鶴見資源物選別施設再整備事業審査委員会条例の制定について伺います。

鶴見資源物選別施設は民設民営方式にて再整備を進めていくとのことですが、これまで公共が担ってきた役割を適切に民間に委ね、行政サービスの効率化や民間活力の導入を図る取組については評価しております。一方で本施設は市民生活を支える重要な社会インフラであり、資源物を適正かつ安定的に処理する役割を担う施設であります。そのため単に効率性のみならず安全性や安定性を確保しながら持続的に運営できる体制が何より重要であると考えます。また、本事業は施設整備や運営を通じて地域経済に与える影響も大きいことから地域社会との共生や環境への配慮に加え、地域雇用の創出や地元人材の活用を積極的に推進していく視点も欠かせません。地域で働く人材を確保、育成し安定した雇用につなげることは事業の継続性や現場力の向上にも資するものであり、結果として施設の安全で安定した運営にもつながると考えます。こうした観点を踏まえまると、事業者選定の段階から安全性や事業遂行能力はもとより地域雇用や地域との連携など多角的な視点で評価していくことが重要です。

そこで、本事業を的確に遂行する資質を有する事業者を選定することは極めて重要であり、学識経験者等の専門的かつ多様な視点を取り入れ評価すべきと考えますが、見解を伺います。

事業者の選定に当たっては、安全性や事業継続性はもとより地域に根差した雇用の創出や障害者雇用への積極的な取組など公共性の観点についても的確に評価されることを強く要望して、次の質問に移ります。

次に、市第42号議案、補正予算のうちよこはま安心ボックス設置支援事業について伺います。

我が党は、市民の皆様の安全安心の向上を実現するため地域における防犯対策の強化を継続して訴えてきました。その一環として市民個人の防犯対策を支援するとともに再配達削減にもつながる安心ボックス設置支援事業の実現を後押ししてまいりました。この事業は受付開始とともに大変な反響があり、約9500件もの申込みが寄せられたと聞いております。そして今回の補正予算では、受付停止後に実施したニーズ調査に基づいて3000件を支援するというのも聞いております。これほど多くの申込みがあった事実は市民の皆様からのニーズが高かったあかしであり、市民の皆様からも多くの声や期待が届けられているのではないのでしょうか。

こうしたニーズにしっかりと応えていかなければならないと思いますが、そこで、よこはま安心ボックス設置支援事業に対する反響の受け止めについて伺います。

今回の補正によりトータルで2億6000万円という予算が投じられることになります。これは横浜市の安全安心に対する力強いメッセージでもあると感じております。市民個人への防犯対策支援として、また、再配達

削減としてどの程度寄与したのか、市民の皆様の実感を含めて検証し今後の施策につなげていく必要があると考えます。

そこで、本事業の効果をどのように検証していくのか、伺います。

今回の事業は市民のニーズに応えるよい事業だと考えております。一度きりの支援で終わらせるのではなく、検証結果をしっかりと踏まえながら市民の皆様がこれからも安心して暮らし続けられるような取組としていく視点が重要です。検証の結果、高い効果が確認された場合には、本事業を単年度の取組にとどめず恒久的な事業として位置づけるなど市民のニーズに応える事業を行っていくべきと考えますが、見解を伺います。

防犯のまちづくりには、市民の皆様お一人お一人が防犯への関心を高めていただき日常生活の中でできる防犯対策を行っていただくことが重要だと考えます。本事業はそうした市民の取組を後押しするものであり、高い効果が期待されるため引き続き市民のニーズに応える事業を推進していくことを要望し、次の質問に移ります。

次に、補正予算のうち道路修繕事業について伺います。

道路は市民生活の安全性と利便性を支える重要な基盤であり、道路修繕事業の財源確保は極めて重要です。一方で中東情勢の先行きは不透明であり、今後もアスファルト価格の上昇が続くおそれがあります。そのため今回の補正にとどまらず将来を見据えた対応が必要と考えます。

そこで、今後のアスファルト価格高騰への対応方法について伺います。

市民の暮らしを支える道路の修繕を途切れさせることのないよう必要な対応を着実に積み重ねていくことが重要です。さらには、アスファルトに限らず様々な資材価格の高騰に適宜対応できるような予備費のような仕組みを当初予算に計上することも必要ではないかと思っておりますので、ぜひ財政当局で検討をお願いしたいと思います。

また、物価高騰に加え近年は地球規模の気候変動の影響により記録的な猛暑や冬には寒波による大雪や路面の凍結など道路の維持管理を取り巻く環境は一層厳しさを増しているものと思います。こうした不測の事態に的確に対応していくためには、今回の補正予算のような機動的な対応に加え、舗装の長寿命化を図り補修の頻度を抑制することでより効率的に維持管理を行っていくことも極めて重要であると考えます。

そこで、舗装の長寿命化に向けた具体的な取組について伺います。

今後とも予算を有効に活用しながら道路の維持管理を着実に進め、市民が安心して暮らせる環境を維持できるよう強く要望し、次の質問に移ります。

最後に、補正予算のうち横浜市自動運転社会実装推進事業について伺います。

自動運転技術の活用は運転士不足など地域公共交通が直面する課題に対応する有効な手段の一つとして期待されており、全国の自治体で実証実験が行われ、本市でも一昨年度から都心臨海部において実証実験が実施されております。自動運転の社会実装や普及に向けては法令に従って必要な許認可手続、安全対策が実施されますが、市民からの安全性に対する心配や不安の声も出てくると思いますので地域の理解を促進していくことが重要であると考えます。

そこで、運行する地域の理解促進にどのように取り組んでいくのか、伺います。

事業者と連携を図り地域の要望や意見を丁寧に酌み取りながら事業を進めていただきたいと思います。今回の実証実験を通じて令和9年度末までにドライバーレスとなる自動運転レベル4の実装を目指すと考えております。実装が実現すると無人の自動車が市内で初めて走行することになりますが、今後どのように進めていく

のか気になるところであります。

そこで、都心臨海部における自動運転の実装に向けた今後の取組について伺います。

また、地域交通の維持充実や交通空白地の解消に我が党としても取り組んでいるところであり、今後の自動運転技術の活用方策に大変期待しているところであります。そこで、自動運転技術を交通空白地の解消に活用していくべきと考えますが、見解を伺います。

自動運転が普及することで市民の暮らしやまちの将来像は大きく変わります。着実に取組を推進していただき市民の移動手段の確保、充実につなげていただくことを要望して、公明党横浜市会議員団を代表しての私の質問を終わります。（拍手）

○副議長（尾崎太君）市長職務代理者平原副市長。

〔市長職務代理者 副市長 平原敏英君登壇〕

○市長職務代理者 副市長（平原敏英君）行田議員の御質問にお答え申し上げます。

市第23号議案について御質問をいただきました。

今後の整備指標の設定についてですが、現行の整備指標は年代別の救急自動車の利用率と将来推計人口を基に定めております。特に高齢者の利用率は増加傾向にあるとともに高齢者の人口は今後も増加していくことが想定されます。こうした最新のデータを反映し今後の救急需要に的確に対応できる救急隊の指標を算定してまいります。

市第26号議案から市第35号議案について御質問をいただきました。

指定管理施設の物価及び賃金の上昇への対応ですが、昨年改正した指定管理者制度運用ガイドラインでは消費者物価指数や人事委員会勧告に基づく人件費の変動率を指定管理料に適切に反映することとしております。今回の選定における指定管理料はこのガイドラインに基づき設定したものでございます。また、期間中においても物価変動等を指定管理料に反映することで安定的に施設運営に取り組める環境づくりを進めてまいります。

市第20号議案について御質問をいただきました。

事業者の選定に当たり学識経験者等の専門的かつ多様な視点を取り入れ評価すべきとのことですが、事業者選定に当たっては、事業遂行能力に加え地域への貢献など公共性の観点も重要な評価要素であると考えております。そのため専門的知見を有する学識経験者等により安全性、公共性を含めた多角的な審議を行っていただき、事業の公平性、透明性をしっかりと確保し事業者選定を適切に進めてまいります。

市第42号議案について御質問をいただきました。

よこはま安心ボックス事業に対する反響の受け止めですが、受付開始直後から想定を上回るお申込みをいただき、市民の皆様の関心の表れと受け止めております。本年6月に策定した横浜市防犯のまちづくり推進プランでは誰もが防犯対策の主役であることを掲げておりまして、市民の皆様による防犯活動や防犯対策がさらに広がっていくことを期待しております。

よこはま安心ボックス事業についての効果検証ですが、今後申込者の皆様に順次アンケートを実施し、市民の安心感の向上や防犯意識の高まりなどの防犯面での効果に加え、再配達への抑制によるCO₂削減効果についても検証してまいります。こうした検証結果を本事業はもとより市民の皆様による自主的な防犯活動や脱炭素行動の促進に向けた今後の施策展開に生かしてまいります。

市民のニーズに応える事業を行っていくべきとのことですが、本事業は市民の皆様による自主的な防犯活動

の推進を支援することを目的とした取組であることから、まずはその効果を丁寧に検証することが重要であると考えております。今後の事業の方向性については、検証結果に加え市民の皆様、市会の皆様の御意見も伺いながら慎重に検討してまいります。

以上、行田議員の御質問に御答弁を申し上げます。

残りの質問につきましては鈴木副市長等から答弁いたします。

○副議長（尾崎太君）鈴木副市長。

〔副市長 鈴木和宏君登壇〕

○副市長（鈴木和宏）市第24号議案について御質問をいただきました。

積載車をオートマチック車にすべきとのことですが、消防団員が安心してその力を十分に発揮するためには活動の基盤となる積載車を計画的に更新していくことが重要であると認識しております。今後、6年程度を目標に全ての積載車をオートマチック車に更新したいと考えております。

市第35号議案について御質問をいただきました。

市営斎場における指定管理者制度導入の課題ですが、久保山斎場での運営実績を踏まえますと、指定管理者制度は利用者サービスの向上や運営の効率化などの効果があった一方、設備の老朽化に対応する管理業務の負担などの課題も明らかになりました。北部、南部、戸塚の3斎場につきましては、そうした課題や斎場ごとの特性、地域の声なども考慮いたしまして丁寧な検討が必要だと考えております。

斎場で指定管理を拡大した場合の障害者の就労の場の確保ですが、久保山斎場及び東部斎場の指定管理者公募では、湯茶接遇業務等に障害者が従事することを公募の条件といたしました。今後、指定管理を拡大した場合においても障害のある方の就労の場を確保できるよう取り組んでまいります。

地域の雇用を積極的に創出すべきとのことですが、近隣地域にお住まいの方を雇用することは地域活性化や斎場が地域の一員として根づき安定した運営を行っていくために大切なことと考えております。指定候補者からは、災害発生時の速やかな対応のためにも職員採用に当たっては勤務周辺地の方や市内在住であることを考慮すると伺っております。

市第42号議案について御質問をいただきました。

今後のアスファルト価格高騰への対応方法についてですが、確実に道路修繕事業を進めていくため、これまで3か月ごとに実施していたアスファルト価格調査について、今年4月からは調査頻度を毎月を増やしきめ細かく状況を注視しております。今後も価格の高騰が続く場合でも道路修繕に遅れがないよう適宜補正等を検討しながら迅速に対応してまいります。

舗装の長寿命化に向けた具体的な取組についてですが、効率的に舗装補修を進めていくため、交通量や損傷状況に応じて耐久性の高い舗装材料を用いるなど補修頻度の抑制を図っております。また、耐用年数を迎える前に小規模な補修を行うことで予防保全型の対応を進めております。今後も限られた財源の中で効率的、計画的な舗装の維持管理に取り組んでまいります。

自動運転の実証実験を実施する地域の皆様の理解促進に向けた取組ですが、運行地区のエリアマネジメント団体や乗降場所の周辺の方々に対しまして自動運転によるデマンド型の交通サービスの内容を個別に説明するなどし、本取組に対する理解促進を図っております。また、実験終了後には利用者のアンケート結果等を公表し広く市民の皆様の自動運転に対する認知度向上につなげてまいります。

都心臨海部における自動運転の実装に向けた今後の取組ですが、共同事業者とともに令和8年度は車両を増

やして自動運転サービスを提供するための運行管理システムの構築やニーズ調査等を実施いたします。令和9年度末までに特定条件下における完全自動運転であるレベル4による自動運転サービスの実装を目標として取組を進めてまいります。

自動運転技術を交通空白地の解消に活用していくべきとのことですが、まずは都心臨海部で令和9年度末までに自動運転技術を実装し、自動運転による公共交通サービスの技術を確立してまいります。道路幅員が狭いなどの課題もありますが、将来的には本市の政策課題となっております郊外部における交通空白地の解消にも活用できるよう検討を進めてまいります。

以上、御答弁申し上げます。

○副議長（尾崎太君）下田教育長。

〔教育長 下田康晴君登壇〕

○教育長（下田康晴君）市第37号議案から市第40号議案まで及び市第42号議案について御質問をいただきました。

建て替え事業の進捗状況についてですが、現在までに24校で建て替え事業に着手をしております。既に3校が完成しており、14校で工事を実施、その他7校では設計に取り組んでおります。今後も子供たちの安全安心な教育環境の確保に向けまして学校運営や周辺環境にも十分配慮しながら建て替え事業を推進してまいります。

学校体育館への空調整備の加速化についてですが、子供たちの教育環境の向上に加えまして、避難所環境の改善という観点からも早期の空調整備が重要であると認識をしております。そこで、スケジュールの前倒しに向け、施工業者や空調メーカーと連携をいたしまして施工体制、夏休み以外の活用等、検討を進めているところでございます。一日も早く学校体育館への空調整備が完了するよう引き続き取り組んでまいりたいと思います。

武道場への空調設備の整備についてですが、現在のところ災害時に避難所となる学校体育館への整備を優先して進めておりますが、武道場についてもその必要性は十分に認識をしております。そのため、新たに整備する武道場は標準設備として空調を設置することとしております。加えまして、既存の武道場についても整備に向けた検討を進めていきたいと思います。

以上、御答弁申し上げます。

○副議長（尾崎太君）次に、森ひろたか君。

〔森ひろたか君登壇、拍手〕

○森ひろたか君 立憲民主党の森ひろたかでございます。

質問に先立ちまして一言申し上げます。各地で猛威を振るっている自然災害で被災をされた全ての皆様に哀悼の意とお見舞いを申し上げます。また、一日も早い復旧、復興をお祈り申し上げます。

それでは、順次質問をいたします。

初めに、市第34号議案墓地の指定管理者の指定に関連して、来年4月の開園に向けて現在行っている使用者募集について伺ってまいります。

舞岡しぜん墓園は9月1日から既に募集が始まっております。昨年の予算の局別審査における私からの要望を採用いただき、御遺骨を保持され納骨を希望される方へ必要な納骨施設を円滑に提供することができるよう遺骨保持者のみが申し込める遺骨保持枠を設け遺骨保持者を優遇した募集がされていると伺っております。

そこで、舞岡しぜん墓園の募集に当たっては、遺骨を保持する方が早期に納骨できるようどのような募集方法の工夫を行っているのか、また併せて、同一施設で遺骨保持枠、生前・改葬枠のどちらかに募集数を上回る申込みがある場合には枠を融通して抽せんが行われるのかについて伺います。

開園初年となる今年度の応募状況は非常に重要です。応募から納骨までの手続が円滑に進むよう指定管理者と協力をし御遺族をしっかりとサポートいただきたいと思います。また、2年目以降の募集に当たっては、当選せずに納骨できなかった方々がいらっしゃった場合には再度さらなる倍率優遇など募集方法の見直しをしていただくことを要望しておきます。

次に、市第35号議案斎場の指定管理者の指定について伺ってまいります。

現在、市営4斎場では火葬需要が逼迫しており、一日も早い東部斎場の供用開始が待たれている状況です。これまでの斎場運営においては、葬祭事業者や仕出し業者の方々から、慌ただしい運営の中で対応のしづらさが指摘をされ、以降当局と課題解消に向け取組を進めてきております。その一例としては、火葬中に遺族が利用する休憩室の運用が挙げられております。現在の運用は火葬直前に初めて休憩室を割り当てることから葬儀社や仕出し業者が事前に準備をする時間を十分に確保できず御遺族の大切な時間を十分に確保できないという状況となっていると伺っております。

一方で、供用開始が待たれる東部斎場では、火葬枠の増はもとより既存斎場の課題であった休憩室を増やしたことで事前割りつけが可能となり、関係事業者の皆様にとって準備や運営の見通しが立てやすく、御遺族の大切な時間も十分に確保できるものになります。その結果、これまで既存斎場に集中をしていた火葬が軽減をされ、既存斎場にも一定のゆとりが生まれるのではないかと考えております。

そこで、休憩室の割りつけを含め東部斎場の供用開始を契機に既存斎場における関係事業者の負担軽減や斎場運営改善に向けて取り組むべきと考えますが、見解を伺います。

次に、市第26号議案庁舎駐車場の指定管理者の指定について伺います。

区庁舎駐車場は、区役所に用事がある方が必要ときに安心して利用できることが何より重要な視点です。現在庁舎駐車場の利用料金は、周辺の商業施設に付随する駐車場を含め全ての駐車場の平均的な料金水準に基づいて料金を設定していると伺っております。一方で商業施設は駐車料金が周辺の民間駐車場に比べ集客の観点から安く設定する傾向があります。よって、本市が採用する平均料金水準を下げる要因の一つとなっております。その結果、タイムズなど一般の駐車場と比べ安価な料金の区役所駐車場を区役所を利用しない方が長時間利用されることが散見をされ、区役所利用者が駐車できなくなっていると伺っております。本末転倒です。

こうした問題を解消するためには周辺駐車場の規模や運用形態の違いを踏まえた料金設定方法に見直すべきと考えますが、見解を伺います。

私は単に値上げをするということでこうした問題を解消しようとしているのではなく、本来必要な市民、区民の皆様が必要ときに安心して利用できる環境を整えるべきであると考えております。また、現在は区役所利用の減免は一律1時間と聞いておりますが、15分で手続が終わる方もいれば、1時間を超えても手続が終わらない方もいます。駐車料金の減免に当たって市民一人一人の手続の状況に合わせていくことが重要で、料金水準の設定方法の見直しと併せて区役所利用者への減免時間の最適化が必要だと思います。

そこで、区庁舎駐車場の減免については来庁者の区役所利用状況に応じより細やかな運用を行うべきと考えますが、見解を伺います。

また、区役所駐車場においては開庁時には区役所利用者が利用しやすい環境を確保することが重要ですが、

夜間などの閉庁時においても地域の皆様に活用いただけるように取り組んでいただくことも大切だと考えています。保土ヶ谷区役所では本年8月から24時間化へと変更をいただきました。そして、今回指定議案に上がっている戸塚区についても今後24時間利用に向けた調整が進められていると聞いております。区民の皆様の利便性向上はもとより公共施設を有効活用する観点からも大変意義のある取組であり、前向きに進めていただきたいと思います。区役所利用者の利便性を確保するとともに区民の皆様に広く活用される駐車場となるよう適切な料金設定と減免運用の見直しを要望をいたします。

次に、市第21号議案横浜市山下ふ頭再開発事業審査委員会条例の制定について伺います。

山下ふ頭に関するこれまでの議論経過について少し振り返った上で会派としての懸念点について質問をさせていただきますと思います。山下ふ頭は2017年の選挙で白紙を公約に掲げて当選をした林元市長が2019年8月突如として山下ふ頭へのカジノを含む統合型リゾート I R誘致を正式表明したことに端を発し、市会のみならず市民の皆様にも大きな衝撃と混乱があったことは記憶に新しいところであります。当時議会では推進派と反対派が激しく論戦を交わし傍聴席から怒号が飛び交い議論が中断することは珍しくありませんでした。同時に市民運動の過熱と署名活動が各地で行われるなど単なる大規模開発の是非にとどまらず地方自治の在り方、都市経営の選択、市民の合意形成、全てを激しく揺さぶる歴史的な大論争となりました。そして、後に行われた市長選挙で幕を閉じました。このような経過と今現在市長不在という現実を踏まえると、市民の皆様の中では現在進められている山下ふ頭再開発事業について、今後実施される市長選挙の結果によっては事業の方向性が大きく変更されてしまうのではないかとの声が日に日に広がってきております。

そこで、今後実施される予定の市長選挙の結果によって山下ふ頭再開発事業の方向性が変更される可能性があるか否かについて伺います。

山下ふ頭再開発については、先ほど答弁もありましたが、これまでの経過を十分に踏まえた上で市民意見募集や意見交換、無作為抽出を活用した市民検討会を開催するなど様々な機会を通じて市民の声を丁寧に伺いながら検討を進められてきました。こうした経過を大切に、次期市長との情報共有にとどまることなく、これまで積み重ねてきた市民意見を尊重し事業を進めるべきと考えますが、見解を伺います。

山下ふ頭は都心臨海部における貴重な開発空間です。長く市民に愛される場所をつくり上げていくことが何より重要です。これまで丁寧に積み上げられてきた市民参加の取組と、そこでいただいた市民の思いをしっかりと生かしながら行政が責任を持ってこの事業を引き続き進めていただくことを強く要望をしておきます。

次に、市第42号議案令和8年度横浜市一般会計補正予算（第1号）について伺ってまいります。

よこはま安心ボックス設置支援事業について伺います。

本事業は、ネットショッピングの拡大に伴う置き配や配達、防犯に対する不安の解消に加え、再配達の軽減による脱炭素の推進にもつながる大変有意義な事業であります。また、市民ニーズも高いことから今後も継続していくべき取組です。一方で限られた財源の中でより多くの助成支援を行っていくためには制度設計をさらに工夫をする必要があると考えております。私自身、先日、この事業とは別に宅配ボックスを購入しましたが、現在市が支援しているものよりも容量が大きく同等の性能がある製品を半額以下で購入をいたしました。限られた予算の中で多くの市民ニーズに応じた支援をするためには、例えば商品や価格を限定する方法ではなく、補助上限額を設定した上で購入費の一部割合を補助する方式を検討、採用すべきではないでしょうか。

そこで、個人での防犯対策を進めるためより多くの市民に支援が行き届く制度設計を検討すべきと考えます

が、見解を伺います。

次に、道路修繕事業について伺います。

道路修繕事業に係る予算は年々増加傾向にある一方で、市内路面性状調査によると舗装状態を示す指標は年々低下傾向にあると伺っております。これはアスファルトの材料をはじめとした舗装の補修費用の増加に対して予算が十分に追いついておらず結果として工事を先送りせざるを得ないことが数字上で明らかとなっております。また、道路修繕事業は平準化や物価高騰等への対応を行うため例年補正予算が年度末に組まれることが多くとなっております。こうした状況を踏まえると、補修を計画的に実施していくためには適切な予算配分が必要だと考えております。

そこで、当初予算からさらなる道路維持管理費を計上すべきと考えますが、見解を伺います。

さらに、舗装補修に要するコストは今後も上昇していく懸念がございます。従来と同様の手法を前提とすれば状況はさらに悪化することは容易に想像ができます。先ほど答弁にもありましたが、予防保全による長寿命化の取組はもちろん大切ですが限界がございます。市域全体にわたって有効な舗装状態を維持するためには補修に関するコストを抑制することが必要不可欠です。例えば補修工事に係る施工期間を新たな施工方法の確立により短縮化をしていく、補修材料の改良によって材料費を削減をすることも大変重要な視点であると考えております。

そこで、新たな技術、材料開発なども進めるべきと考えますが、見解を伺います。

提案した新たな取組を進めるに当たっては基準整備など国の対応も必要となりますが、市独自の取組として民間事業者に対して実証実験などの技術開発フィールドを提供することも一つの方策ではないかと思えます。市民生活の基盤である道路の機能を将来にわたり維持するため予算の確保や補修コストの削減に向けた取組をしっかりと行っていただくことを要望しておきます。

次に、自動運転社会実装推進事業について伺います。

本市では地域交通サービスを維持確保するために生活に不可欠なバス路線への運用補助や交通空白地の解消に向けみんなのおでかけ交通事業など施策を積極的に推進してきています。しかしながら、いわゆる2024年問題を契機にバスやタクシーの運転士不足に拍車がかかりサービスの維持ができなくなりつつあります。今後、運転士確保がされなければ本市の様々な交通施策も効果的に進めることはできません。一方で、今後交通事業の柱となり得る技術が今回上程された自動運転であります。海外では既に導入が進んでいる自動運転技術は担い手不足の解消の救世主になり得ます。

そこで、本市の交通政策に自動運転技術の導入を明確に位置づけ積極的に推進すべきと考えますが、見解を伺います。

自動運転を搭載した車両の運行には安全基準と法整備、複雑な交通環境への対応、採算性と社会的合意などクリアすべき課題は多くありますが、本市が他都市に先駆けて自動運転の事業化推進に取り組み、近い将来市内でも多くの交通空白地で自動運転サービスが展開されることを期待しております。

次に、現在市民生活や地域経済は長引く物価高騰により極めて厳しい状況にあります。物価高騰対策は待ったなしの状況となっております。本年6月、国から物価高騰対応分として約8億円の重点支援地方交付金が示されましたが、現時点で具体的な活用方法が見えてきておりません。今回の補正予算案の検討経過においては当然議論があったと思いますが、市長の辞任とそれに伴う選挙の実施という異例の事態によって市政は停滞をし、政策的な経費が出せない状況となっております。結果として市民や地域経済への支援策の実施時期が遅れ

かねない深刻な状況となっております。

そこで、物価高騰対策の必要性についてどのように認識しているのか、伺います。

本来であればこの第3回定例会において物価高騰対策の具体的な方針を議論をし速やかに実行に移す予定でありました。新市長就任後は空白期間を埋めるべく直ちに議論を開始し、可能な限り年内の対応につなげていただくことを強く要望をいたします。

最後に、今後の補正財源について伺ってまいります。

通常市長選挙が実施をされる年度の当初予算においては新市長の就任に伴う新たな政策課題や補正需要に迅速に対応できるよう補正留保額を通常枠20億円から10億円積み増し約30億円規模で予算上枠組みを確保する運用が行われてきております。しかしながら、今回は急な市長辞任に伴い当初予算編成とは異なる変則的な状況です。事前の積み増し留保枠を確保できないのではないかと危惧をしております。

そこで、新市長が就任後に活用可能な財源の見通しについて伺います。

今後、財源創出に当たっては短期的には通常の年間補正留保枠の残額、国庫支出金の活用、中期的には年度内における予算執行状況を精査をし減額補正をすることで新たな施策への組替え財源を捻出すること、財政調整基金の機動的活用が考えられます。また、例年今このタイミングは予算編成方針の決定、内示がされる時期でもあります。9月下旬には各区局から予算の要求、10月以降行財政局審査、市長審査がなされるはずでありました。市長不在の中で重要課題の停滞と市政の空転、さらには市職員がこれまで経験がないほどの長時間労働を余儀なくされる可能性が高まっております。新体制の発足後直ちに職員の働く環境と市政を正常化し、持続可能な都市経営と市民サービスの停滞回避を図ることを切にお願いを申し上げ、質問を終わります。

ありがとうございました。（拍手）

○副議長（尾崎太君）市長職務代理者平原副市長。

〔市長職務代理者 副市長 平原敏英君登壇〕

○市長職務代理者 副市長（平原敏英君）森議員の御質問にお答え申し上げます。

市第21号議案について御質問をいただきました。

市長選挙の結果によって山下ふ頭再開発事業の方向性が変更される可能性についてですが、本事業は長年にわたり4度の市民意見募集や9回の市民意見交換会、無作為抽出を活用した市民検討会などの取組や議会での議論を積み重ねながら丁寧に方向性を整理してまいりました。そのためこれらの経緯を次期市長とも十分に共有した上で現在の事業計画案に沿って進めていくことが大切だと考えております。

これまで積み重ねてきた市民意見を尊重し事業を進めるべきとのことですが、令和3年度から市民意見募集や市民意見交換会、市民検討会などを通じて市民の皆様から幅広い御意見をいただきながら取組を進めてまいりました。あわせて、サウンディング調査を通じて多くの事業者の皆様から事業性の観点等について貴重な御意見をいただきました。これらの市民意見が反映された現在の事業計画案に沿って魅力あるまちづくりを進めてまいります。

市第42号議案について御質問をいただきました。

個人の防犯対策を進めるためより多くの市民に支援が行き届く制度設計を検討すべきとのことですが、補助金は商品選択の自由度がある一方、購入費の立て替えや申請手続の負担が生じます。今回の事業はECサイトで手軽に申し込める仕組みとしたことで多くの申込みにつながったと考えております。本事業につきましてはまずその効果を丁寧に検証することが重要と考えております。事業手法については今後検証結果等を踏まえ検

討してまいります。

物価高騰対策の必要性についての認識ですが、市民生活や地域経済が物価高騰や円安等の影響を受ける中、これまでもヨコハマ生活応援クーポンや商店街プレミアム商品券支援事業等の施策を実施してまいりました。今回の補正予算案においてもインフレスライドや原材料価格の高騰に対応した経費を計上しております。物価高騰対策は継続した対応が必要であり、今後も財源を確保しながら柔軟に実施してまいります。

新市長就任後の活用可能財源の見通しについてですが、本定例会における補正予算案について、前年度繰越金の全額に加え年度当初に留保した補正財源20億円のうち7億円を活用します。今後は留保財源の残額13億円に加え、国の重点支援交付金8億円のほか、当初予算時からの市税や地方交付税といった歳入の増や歳出予算の徹底した執行管理を行うとともに交付金のさらなる要望など財源確保に努めてまいります。

以上、森議員の御質問に御答弁申し上げます。

残りの質問につきましては佐藤副市長から答弁いたします。

○副議長（尾崎太君）佐藤副市長。

〔副市長 佐藤広毅君登壇〕

○副市長（佐藤広毅君）市第34号議案について御質問をいただきました。

募集方法の工夫及び残枠が出た場合の枠の融通についてですが、全整備数2万6000基のうち初年度は6600基を募集いたします。そのうち約7割に当たる4430基を遺骨保持されている方のための遺骨保持枠、残りを生前・改葬枠として設定しています。また、設定したそれぞれの枠に申込数が満たない場合は相互に融通しただけ多くの方に提供できるように対応していきます。

市第35号議案について御質問をいただきました。

関係事業者の負担軽減や斎場運営の改善に取り組むべきとのことですが、東部斎場の開所によりまして既存斎場の高い稼働率を一定程度緩和することは可能となりますが、火葬炉数に比べて休憩室が少ないなどの施設構造上、休憩室の事前割りつけが難しい状況でございます。事業者の皆様には引き続き御不便をおかけいたしますが、斎場の運営改善に継続して取り組むとともに将来的に火葬需給が落ち着くことを見据え事業者の負担軽減につながる取組について検討を進めてまいります。

市第26号議案について御質問をいただきました。

周辺駐車場の規模や運用形態の違いを踏まえた料金設定に見直すべきとのことですが、区庁舎駐車場の料金は周辺民間駐車場の平均料金を参考に指定管理者からの提案に基づいて設定しております。周辺駐車場の規模や運用形態によっては平均料金に影響を与える可能性もあることから、地域特性や周辺駐車場の状況をこれまで以上に丁寧に把握するなど来庁者の利便性と公平性の確保の両立を図りながら適切な料金設定に努めてまいります。

区庁舎駐車場の減免については来庁者の区役所利用状況に応じより細やかな運用を行うべきとのことですが、駐車場の減免は必要な行政サービスを受けるために来庁される市民の皆様の負担に配慮するとともに分かりやすさの観点から原則一律1時間としております。また、繁忙期のほか、乳幼児健診をはじめ配慮の必要な方が来場した場合などは減免時間を拡大するなど実情に即した運用を行っております。今後も市民の皆様の利用実態やニーズを踏まえ適切な運用に努めてまいります。

市第42号議案について御質問をいただきました。

当初予算からさらなる道路維持管理費を計上すべきとのことですが、市民生活を支える基盤である道路の維

持管理予算については、必要な補修等が確実に実施できるよう引き続き適切な予算計上に努めてまいります。

新たな技術、材料開発なども進めるべきとのことですが、維持管理に当たっては土木事務所においても補修の効率化につながる工法を試験的に取り入れるなど様々な技術や材料の導入に取り組んでおります。今後も引き続きライフサイクルコストの縮減につながる新たな技術や材料について国等の動向も注視しながら本市における活用を検討してまいります。

本市の交通政策に自動運転技術の導入を明確に位置づけ積極的に推進すべきとのことですが、令和7年4月に策定した地域公共交通計画では自動運転技術を活用した実証実験の支援を掲げております。今回の議案となっている実証実験の実施に当たりましては、都心臨海部における令和9年度末までのレベル4による自動運転サービスの実装を本計画に新たに位置づけ、本市の交通政策としてしっかりと取り組んでいきます。

以上、御答弁申し上げます。

○副議長（尾崎太君）森君。

〔森ひろたか君登壇、拍手〕

○森ひろたか君 再質問をさせていただきたいと思います。

山下ふ頭についてであります。先ほど御答弁をいただいた趣旨については私も十分理解をしております、御答弁をいただいた趣旨を基に今後しっかりと山下ふ頭の再開発の事業を進めていくべきだと考えております。1問目に御質問をさせていただいた内容であります、今この山下ふ頭の再開発事業の方向性、今後の市長選挙によって変更がなされる可能性があるか否か、これは明確にお答えをいただきたいと思います。それはなぜかと申し上げますと、前回の市長選挙の際、I・Rの計画については市長選で幕を閉じております。そうした観点からも明確にこの1問目をお答えをいただければと思いますので、よろしくお願い申し上げます。（拍手）

○副議長（尾崎太君）市長職務代理者平原副市長。

〔市長職務代理者 副市長 平原敏英君登壇〕

○市長職務代理者 副市長（平原敏英君）森議員の追加質問についてお答え申し上げます。

まだ市長は決まっておりませんので十分な議論はできませんが、少なくとも担当の私としてはこの方向性を変えるつもりはございません。

以上、御答弁申し上げます。

○副議長（尾崎太君）次に、いそべ尚哉君。

〔いそべ尚哉君登壇、拍手〕

○いそべ尚哉君 日本維新の会、いそべ尚哉です。午前続きまして、会派を代表して本市定例会に上程されている議案のうち市第21号議案、市第25号議案、市第28号議案、市第34号議案及び第35号議案に関連し市長職務代理者、副市長に順次質問してまいります。

初めに、市第21号議案横浜市山下ふ頭再開発事業審査委員会条例の制定について伺います。

山下ふ頭の再開発については、市民意見を伺う取組や民間事業者へのサウンディング調査を経て、今年3月に緑・海辺、イノベーション、にぎわいなどをテーマとした事業計画案が示されております。山下ふ頭は都心臨海部に残された大変貴重な大規模開発用地です。この再開発を新しい施設をつくるだけではなく民間の資金やノウハウを最大限に引き出し、本市の新たな成長と税源を生み出すプロジェクトにしていくことが重要です。そのためには、まちづくりや都市計画だけではなく事業性や財務など様々な視点から事業者の提案を公平

かつ客観的に評価する必要があります。

そこで、審査委員会の委員構成の考え方について伺います。

次に、本市への財政的な効果について伺います。

大規模な再開発では、魅力あるまちづくりを進める一方で民間投資によって生み出される価値を地域経済や自治体の財政にどのように還元していくのかということも重要な視点です。全国各地でも公有地などを活用した大規模な開発が進められる中で、民間の力を生かしながら自治体や地域により大きな効果をもたらす事業としていくことが課題となっております。山下ふ頭についても、事業の魅力や実現性だけではなく、土地の活用による収入や将来的な税収などその提案が本市にどのような財政的、経済的効果をもたらすのかという視点から比較、評価をしていくことが必要だと考えます。

そこで、事業者募集に当たっては評価の視点として本市への財政的メリットを取り入れるべきと考えますが、見解を伺います。

次に、将来の事業リスクについて伺います。

大規模な再開発は長期間に及ぶため建設費や金利の上昇、社会経済情勢の変化などによって当初の事業計画を維持することが難しくなることも想定をされます。事業規模が大幅に縮小されたり事業者が撤退した際に、その負担を行政が引き受けることになれば市民にとって望ましい結果とは言えません。事業者の資金調達力や事業継続性を見極め市と事業者の責任やリスク分担、事業継続が困難となった場合の取扱いも明確にしていくことが重要です。

そこで、将来の事業リスクへの対応について伺います。

人口減少社会にあっても都市として成長を続けるためには、歳出を見直すだけでなく本市自身が新たな経済価値と税源を生み出していくことも必要です。山下ふ頭が民間の力を最大限に生かし将来の市民に過度な負担を残さない横浜の稼ぐ力につながる再開発となることを要望して、次の質問に移ります。

次に、市第25号議案補助金返還についての訴えの提起について伺います。

本市において農業の担い手不足が課題となる中、新規就農者については栽培技術や販路、経営の安定化など参入初期から地域農業の担い手として定着するまで支えていくことが重要です。本件では、新規就農者が補助を受けて農業用施設を整備したものの営農を継続せず施設を放置するなど交付条件に違反したことから補助金の返還を求める訴えを提起するものと認識しております。法的措置の妥当性を判断する上では、結果だけではなく、交付後市がどのように営農の継続を支え相手方と関わってきたのかを確認する必要があります。

そこで、補助金交付に当たり訴訟の相手方に行った支援の内容について伺います。

また、訴訟という法的手段を選択するに至っておりますが、訴訟には一定の費用や行政事務も生じます。公金の適正な回収という観点からもどのような対応を重ねた上で最終的に訴訟による回収が必要と判断したのかを確認することが重要です。

そこで、訴訟に至った経緯について伺います。

補助制度については採択件数や交付額だけではなく、その支援が政策目的の達成につながったのかという成果を見る視点は重要です。新規就農支援であれば、その後も営農を継続し地域農業の担い手として定着しているかまでを確認する必要があります。今回の事案を一件の返還案件で終わらせることなく、交付後のモニタリングと成果検証を今後の制度運用に生かしていただくことを要望しまして、次の質問に移ります。

次に、市第28号議案能楽堂の指定管理者の指定について伺います。

本市には横浜能楽堂と久良岐能舞台という2つの能舞台があり、古典芸能の振興、普及の拠点としてそれぞれ役割を担っております。今回、横浜能楽堂は公益財団法人横浜市芸術文化振興財団、久良岐能舞台は民間企業が指定候補者となっております。同じ能楽に関わる施設でありながら運営主体が異なる中、それぞれに求める役割を明確にし特色を生かした運営を行うことは重要です。

そこで、横浜能楽堂と久良岐能舞台の役割の違いについて伺います。

次に、横浜能楽堂の休館期間中の取組について。

横浜能楽堂は大規模改修工事に伴い約2年半にわたって休館していました。その間もOTABISHO横浜能楽堂の開設や市内の他の公共施設で公演を開催するなど施設の外で古典芸能に触れていただく取組を進めてきたと伺っております。一方で、休館期間中においても例年と同程度の予算を投じて事業を継続してきた以上、その取組によってどのような成果が生まれたのかを確認することも重要です。これまで能楽に接する機会が少なかった方や若い世代など新たな層との接点をどこまで広げ、その成果を再開館後につなげていくのかという視点が必要です。

そこで、横浜能楽堂の休館期間中における取組の成果について伺います。

次に、再開館後の展望について。

今年6月28日に横浜能楽堂が再開館し開館30周年を迎えております。再開館を機に従来の利用者への質の高い文化芸術の提供に加え、新たな利用者を開拓し自主事業収入や貸館収入にもつなげていく視点は重要です。また、国内外からの訪問者の多い本市の特性を生かして訪日外国人が古典芸能の伝統文化に気軽に触れられる機会をつくることも必要だと考えます。

そこで、横浜能楽堂の再開館後の展望について伺います。

両施設がそれぞれの特色を生かし古典芸能の継承と新たな利用者の開拓を両立する施設運営となることを要望して、次の質問に移ります。

次に、市第34号議案墓地の指定管理者の指定について伺います。

少子高齢化や単身世帯の増加など社会構造が変化する中、墓地に対する市民の考え方やニーズも変わっています。家族が代々墓地を承継していく形だけではなく、承継者を必要としない墓地など様々な選択肢が求められるようになっております。

そこで、こうした変化を踏まえ、舞岡しぜん墓園はどのような特色の墓地となっているのか、伺います。

また、死亡者数の増加が見込まれる一方、墓じまいや樹木葬、合葬型墓地など求められる墓地の形態自体も変化をしてきております。墓地は一度整備すれば長期間にわたって維持管理を伴います。そのため死亡者数だけから需要を推計するのではなく、市民が実際にどのような墓地を求めているのかを把握し需要の変化を施設整備に反映することが重要です。

そこで、今後の墓地需要を推計する際には市民意識や利用形態の変化も継続的に把握し多様化するニーズを施設整備に反映していく必要があると考えますが、その手法について伺います。

次に、市営墓地と民営墓地の役割について。

市内には宗教法人や公益法人等が整備、運営する民間による墓地の供給も存在します。今後の需要全てを行政が新たな施設整備によって賄うのではなく、民間で対応できる需要は民間の力を活用し、市営墓地だからこそ担うべき役割を明確にすることが必要です。

そこで、今後の墓地需要に対し市営墓地と民営墓地のそれぞれの役割について伺います。

次に、指定管理者制度の成果という視点で、舞岡しぜん墓園は新たな施設の供用開始時から指定管理者が運営を担います。第1期の指定管理期間だからこそ適切に施設を管理できたかだけではなく、民間事業者のノウハウによって利用者サービスや管理運営の効率性をどこまで高められたのかを検証することは重要です。

そこで、民間事業者のノウハウを生かした効率的かつ安定的な管理運営や利用者サービスの状況など指定管理者の取組と成果をどのように検証していくのか、伺います。

将来需要を的確に捉え民間との適切な役割分担を図りながら持続可能な墓地行政を進めていただくことを要望し、次の質問に移ります。

次に、市第35号議案斎場の指定管理者の指定について伺います。

本市では火葬需要が増加しており、現在火葬まで平均5日程度を要していますが、今回議案に上程された東部斎場の開所により市内の年間火葬能力は約3万7000件から約4万9000件へと大きく拡大する見込みと伺っております。新たな施設を整備した以上、重要なのは火葬能力が何件増えたかだけではなく、市民が実際に感じている火葬待ちがどこまで改善するのかという成果です。

そこで、東部斎場の開所によりどの程度火葬待ち日数が短縮すると見込んでいるのか、伺います。

また、火葬需要は当面増加する一方、令和40年代半ば頃にピークを迎え、その後は減少していくことが見込まれています。東部斎場の整備は現在の火葬待ちへの対応として必要ですが、斎場は一度整備すれば長期間にわたって維持管理や更新が必要となります。であるからこそ、需要が増える時期だけではなくピークを過ぎた後まで見据えて市営斎場全体の施設規模を考えていく必要があり、その時々々の需要に応じて施設の配置や機能を見直していく視点も必要だと考えます。

そこで、火葬需要のピークに向けた対応とその後の施設規模についてどのように考えているのか、伺います。

また、東部斎場は新たな施設の供用開始時から指定管理者による運営となります。御遺族への接遇、確実な火葬業務、設備の安定稼働などが求められる中、問題なく管理できたという評価ではなく、具体的な目標を設定しその成果を検証することは重要です。

そこで、第1期指定管理期間においてどのような目標、指標を設定し指定管理者の運営を評価していくのか、伺います。

最後に、災害時の火葬体制という視点から、大規模災害では斎場自体が被災し通常どおりの火葬機能を維持できなくなる可能性があります。本市だけで対応できない状況となれば、市内の斎場だけで完結するのではなく周辺自治体との広域的な連携が必要となります。

そこで、本市が被災し火葬機能を維持できない場合、広域的な火葬体制について現在どのような考え方や備えがあるのか、伺います。

東部斎場の開所を火葬待ちの改善につなげるとともに将来の需要変化や災害時まで見据えた持続可能で安定した斎場運営としていただくことを要望しまして、私の質問を終わります。

ありがとうございました。（拍手）

○副議長（尾崎太君）市長職務代理者平原副市長。

〔市長職務代理者 副市長 平原敏英君登壇〕

○市長職務代理者 副市長（平原敏英君）いそべ議員の御質問にお答え申し上げます。

市第21号議案について御質問をいただきました。

山下ふ頭再開発事業審査委員会の委員構成の考え方についてですが、学術と実務の両面から公平かつ公正に提案の審査を行っていただくため、大学教授等の学識経験者や弁護士、公認会計士など高い専門性を有する方々に就任いただきたいと考えております。具体的にはまちづくりのテーマを幅広く審査できるよう、都市計画、緑・環境、経済・イノベーション、にぎわい・文化に加え、財務、法務など9つの分野を想定しているところでございます。

事業者募集に当たっては評価の視点として本市への財政的メリットを取り入れるべきとのことですが、具体的な評価項目については審査委員会で議論していただきますが、地域経済への波及効果や税収への効果等については市民の皆様から多くの御意見をいただいております。本市としても重要な視点と考えているところでございます。現在策定を進めている事業計画では企業等の誘致による経済効果を市域全体の持続的な発展につなげることを掲げておりまして、新たな活気と活力が将来にわたり市域全体へ波及するまちづくりを進めてまいります。

将来の事業リスクへの対応についてですが、他地域のまちづくりの事例等も参考にしながら、事業予定者と締結する協定や契約の内容について専門的かつ多角的な観点から審査委員会で議論いただきます。その上で協定や契約に基づき事業が行われているか本市としてもしっかり確認をしていくことで安定した運営による持続可能なまちづくりとなるよう取り組んでまいります。

市第28号議案について御質問をいただきました。

横浜能楽堂の再開館後の展望ですが、横浜能楽堂ならではの能や狂言等の質の高い公演の実施に加え、休館期間中に築いた新たなつながりを生かした顧客の獲得、観光MICEとの連携によるアフターコンベンションやユニークベニューの受入れなど施設の持つ価値をさらに高めてまいります。積極的なプロモーションを進め横浜能楽堂の魅力を国内外に発信し本市の文化振興につなげてまいります。

以上、いそべ議員の御質問に御答弁申し上げます。

残りの質問につきましては佐藤副市長から答弁いたします。

○副議長（尾崎太君）佐藤副市長。

〔副市長 佐藤広毅君登壇〕

○副市長（佐藤広毅君）市第25号議案について御質問をいただきました。

相手方に行った支援の内容についてですが、就農前の相談段階から農業参入に伴う課題などを丁寧に説明するとともに、補助金交付に当たりましては収支計画をはじめとする農業経営の見通しについてしっかりと確認し安定的な営農に向けた助言を行いました。就農後も面談や現地調査により作物の生育状況や設備の利用状況の確認、販売方法の相談対応など様々な支援を行ってまいりました。

訴訟に至った経緯についてですが、相手方の農業用設備が雪で損壊したため今後の意向を確認していましたが、連絡が一切取れなくなりました。現地は放置された状態が続き電話や訪問にも応答がなかったことから営農再開の意思がないものと判断し補助金の交付決定を取り消し返還を求めました。その後の督促に対しても返還がされないため協議による解決は困難と判断し訴訟の提起に至ったものです。

市第28号議案について御質問をいただきました。

横浜能楽堂と久良岐能舞台の役割の違いについてですが、横浜能楽堂は貴重な文化財である能舞台と約500の客席を備え、能や狂言などの本格的な公演ができる国内有数の専門施設です。久良岐能舞台はやや小規模で、市民の皆様による稽古や発表のほか地域のイベントなど幅広い用途で御利用いただいております。古典芸能の

裾野を広げる役割を担っております。それぞれの個性を生かして横浜に根差した古典芸能の振興を図ってまいります。

横浜能楽堂の休館期間中における取組の成果についてですが、ランドマークプラザに開設したOTABISHO横浜能楽堂には2年間で約5万人の方々に御来場いただくとともに近隣の民間企業とのつながりも生まれました。また、区民文化センターや公会堂など市民の皆様にとって身近な場に出向いて狂言等の公演を行い好評を得ました。これらの取組の結果、能楽の認知度向上、愛好者の裾野の拡大につなげることができました。

市第34号議案について御質問をいただきました。

舞岡しぜん墓園の特色ですが、核家族化や単身世帯等の増加など世帯構成の変化により求められる墓地の形態が変化しております。当墓園では、2万6000基のうち伝統的な墓石型墓地ではなく、家族単位で使用する芝生型納骨施設を6000基整備しております。加えて、承継を前提としない慰霊碑型や樹林型など合葬式納骨施設を多く整備し、単身世帯の方や低価格帯の墓地を望む方の需要にも応えております。

市民のニーズを把握し施設整備に反映する手法ですが、市民の考え方やニーズを定期的に把握するため5年に一度墓地に関する市民アンケート調査を実施しております。これまでのアンケート結果は、舞岡しぜん墓園の合葬式納骨施設等の整備に生かしてまいりました。次回アンケートは令和9年度に実施する予定です。結果をしっかりと分析し今後の墓地整備に反映してまいります。

市営墓地と民営墓地の役割の考え方についてですが、市営墓地は人口推計等から将来の墓地需要を把握し、民間による供給量を考慮して必要数を計画的に整備しております。民営墓地は各区画の面積や墓石の形状も様々で価格帯にも幅がありますが、これに対して市営墓地は市民の墓地に対する多様なニーズに応えるとともに比較的安価に提供するなどの役割を担っております。

指定管理者の今後の取組と成果の検証ですが、指定管理者には効率的かつ質の高い施設管理、お花の販売や地域向けイベントなど民間事業者のノウハウを生かした利用者サービスの向上や地域への貢献を期待しております。これらの取組状況は利用者アンケートにより満足度や意見を把握するとともに3年目をめどに第三者による中間評価を行いその後の改善に生かしてまいります。

市第35号議案について御質問をいただきました。

東部斎場開所による火葬待ち日数の短縮見込みですが、開所により年間の火葬枠が約1万2000件増えることで火葬待ち日数が緩和されると見込んでおります。具体的な短縮日数は季節や時間帯、葬家の御希望などにより変動するため申し上げることは難しいですが、今後も火葬ニーズの動向を捉え安定的な火葬供給に努めてまいります。

火葬需要のピークに向けた対応とその後の施設規模ですが、本市の将来人口推計では令和46年に死亡者数が約5万1000人となり火葬需要のピークを迎えると予想しておりますが、東部斎場と既存の斎場で十分に対応できると見込んでおります。また、ピーク後も当面の間は高い火葬需要が見込まれるため施設規模を維持する必要があると考えております。

指定管理者の目標設定及び運営の評価ですが、指定管理者からは火葬需要への柔軟な対応や利用者満足度の向上、地域貢献活動などを盛り込んだ提案をいただいております。具体的な目標は指定管理者と締結する協定に基づき設定してまいります。また、運営の評価は利用者アンケートで満足度を把握するとともに指定期間中に第三者機関による中間評価を実施し運営改善に活用してまいります。

大規模災害時の広域的な火葬体制ですが、神奈川県広域火葬計画に基づき県と市町村が連携して被災状況に

応じた広域火葬の依頼や応援の調整が行われ、広域で火葬を実施する体制が構築されます。また、平時から関係自治体間で連携し様々な被災状況を想定した情報受伝達訓練を実施するとともに定期的に情報共有の場を設けるなど有事に備えた取組を進めております。

以上、御答弁申し上げます。

○副議長（尾崎太君）次に、二井くみよ君。

〔二井くみよ君登壇、拍手〕

○二井くみよ君 国民民主党横浜市会議員団の二井くみよです。順次質問してまいります。

初めに、補正予算の全体像について伺います。

今回の補正予算案は市長が不在の中で編成される異例のものですが、その内容には2つの相反する性質が混在しています。国費を活用した事業や物価高騰の影響を受ける工事契約などへの対応はやむを得ない側面もあります。一方で、よこはま安心ボックスや自治会町内会館整備費補助の追加分については政策的な面もあり、市長不在の中、限られた財源を投じてまで今すぐ進めるべき事業なのかとも感じます。

そこで、今回の補正予算案には新市長の就任を待ち、その政策的判断を仰いだ上で執行すべき性質の事業も含まれていますが、その点をどう考えるのか、伺います。

次に、財源について確認します。

先ほど議決された市長選に係る補正予算は約15億4000万円、今回の補正予算案では6億7000万円、合計で計約22億円の財源が必要となります。令和7年度決算剰余金15億3000万円では賅えず、不測の事態に備えている市税留保額20億円から7億円を活用せざるを得ないという判断は極めて異常な事態と言わざるを得ません。市長選を2年連続で実施することになりましたが、本来この選挙費15億4000万円はさらなる市民サービス向上などに充てることができた財源です。また、市税留保額も一部活用している現状下においては、災害などの有事に機動的な補正対応ができるとは到底思えません。

そこで、自然災害や経済変動など今後の予期せぬ財政需要に対しどのように対応していくのか、伺います。

限られた財源を適切に配分し不測の事態にも対応できる財政運営を求めます。

続いて、個別の事業について伺ってまいります。まず自治会町内会館整備費補助事業についてです。

自治会町内会館脱炭素化推進事業は令和6年度に始まり、初年度の執行率37.2%から令和7年度には89.8%まで上昇し、今年度は既に当初予算額に達している状況と伺っています。先ほど市長不在の中で補正予算を組んでまで今すぐ進める必要があるのかと申し上げましたが、事業そのものは有意義と捉えています。しかし、まだ省エネ設備を導入していない町内会館も多く、今後どこまでどのように導入を進めていくのかその方向性を明確にする必要があると考えます。

そこで、本事業の今後の方向性について伺います。

次に、よこはま安心ボックス設置支援事業について伺います。

本事業は当初6700世帯程度への支援を想定していましたが、7月9日の受付停止までに約9500件の申込みがあり大きな関心を集めました。利用者からは再配達の減少や防犯面での安心につながったという声があると伺っています。しかし一方で、こうした補助事業についてはばらまきの批判を受けることもあります。そうした中で今回の補正ではさらに3000件程度を追加しての支援となります。申込みが多かったから追加するだけでなく、支援を広げる意義を明確にする必要があると考えます。

そこで、今回補正予算を計上する意義について伺います。

一方、最初の実施では短期間に申込みが集中し申込みサイトにつながりにくい状況や申込みのタイミングによる利用機会の差も生じてしまいました。公平な申込み機会の確保は大前提だと思います。

そこで、これまでの課題を踏まえ今回の補正分ではどのような見直しを行うのか、伺います。

次に、防犯施策全体の中での位置づけについて伺います。

本年6月に策定した横浜市防犯のまちづくり推進プランでは、誰もが防犯対策の主役となるまちを掲げ、本事業も市民の防犯対策を支援する取組の一つとして位置づけられています。また、本事業では4年間で約2万6000世帯を支援する目標も示されていますが、単に目標件数の達成自体を目指すのではなく、防犯施策としての成果を確認しながら進めていくことが本質だと考えています。

そこで、プランに基づく各種事業を今後どのように進めていくのか、伺います。

よこはま安心ボックスをはじめプランに位置づけられた取組が市民の皆様の安心安全の実感につながるよう着実に進めることを要望いたします。

次に、区庁舎駐車場の指定管理者の指定について伺います。

まず、区庁舎駐車場の混雑と周辺道路への影響についてです。一部の区役所では入庫待ち車両が道路上に滞留し、周辺の路上駐車と重なってさらなる交通渋滞を招いているという課題があります。特に道路幅が限られる場所では交通の円滑さだけではなく安全面にも影響します。駐車場の混雑は敷地内の誘導だけで完結する問題ではなく周辺道路の状況まで含めた対応が不可欠です。

そこで、区庁舎駐車場の混雑対応と周辺道路へ及ぼす影響にどのように対応していくのか、伺います。

次に、区庁舎駐車場のさらなる有効活用についてです。

区庁舎の駐車場は来庁者のための施設であると同時に市民共有の貴重な資産です。来庁者の利用を最優先としながら空きのある駐車場への誘導や料金設定による利用の分散、利用の少ない時間帯には地域の駐車需要を受け止めるなど状況や地域特性に応じた柔軟な運用が考えられます。こうした工夫により市有資産としての価値をさらに引き出していく余地があるのではないのでしょうか。

そこで、区庁舎駐車場のさらなる有効活用をどのように実現していくのか、伺います。

それぞれの駐車場の実態に応じた運営を要望し、続いて、地域ケアプラザ及び地区センターの指定管理者の指定について伺います。

まず、地域ケアプラザ職員の処遇改善についてです。

私は2年前の第3回定例会において、指定管理施設で働く職員の賃金について、賃金上昇分を速やかに指定管理料へ反映する仕組みが必要ではないかと訴えました。その後、賃金上昇分については当年度の指定管理料へ反映できるよう制度改善が図られました。これは一つの前進だと受け止めています。一方、その後も賃金の上昇は続いており、実際に支払われる職員の人件費が社会全体の賃金上昇に十分に追いついているのかという疑問は残ります。

そこで、職員の人件費等の処遇改善の現状認識と今後の取組について伺います。

次に、指定管理者を取り巻く運営環境についてです。

昨年度の選定では人材不足などを理由に6つの施設で現指定管理者が応募を見送ったと聞いています。これはこれまでにない規模の変更でありゆゆしき事態です。人手不足そのものは社会全体の課題ですが、それだけで片づけてしまえばその背景にある問題を見落としてしまうことになります。このまま担い手となる法人が細っていけば安定的な運営だけでなく指定管理者を選ぶ際の選択肢も狭まってきてしまいます。

そこで、現指定管理者が手を挙げづらくなっている状況についての課題認識と今後の対策について伺います。

また、運営環境も大きく変化しており、高齢者人口の増加や人手不足などにより今後さらに厳しくなることが予想されます。しかし、ケアプラザは30年以上かけて地域に根差し、住民にとって身近で頼りになる存在として信頼関係を築いてきました。だからこそこれまで築いてきたその重要な役割を将来にわたってどう守っていくのかという視点が必要です。

そこで、今後も地域の中でその役割を維持していくべきと考えますが、中長期的な視点での見解を伺います。

そして、その役割を支えているのは現場で働く職員の皆様です。人材確保が難しくなる中では、採用した職員がどれだけ長く働き続けられているのか、定着の実態にも目を向ける必要があります。職員の短期間での入れ替わりが続けば地域との信頼や地域課題に関する知識の蓄積にも影響しかねません。人材確保が厳しい今、採用する支援だけではなく、働き続けてもらうための支援へと一歩踏み込むべき時期が来ていると思います。

そこで、人材の定着に積極的に取り組む指定管理者を後押しするため何らかのインセンティブを設けるべきと考えますが、見解を伺います。

地域ケアプラザは横浜の地域福祉を支える重要な基盤です。将来にわたって維持するためにも、施設だけではなくそこで働く人材と地域との間に積み重ねられてきた関係を大切にしたい運営を要望します。

最後に、横浜市山下ふ頭再開発事業審査委員会条例の制定について伺います。

山下ふ頭の再開発については、市民意見を伺う取組や事業者へのサウンディング調査などを経て事業計画の策定が進められてきました。今後、審査委員会での議論を経て今年度末には事業者募集が始まる予定です。将来にわたり横浜のまちを形づくる重要な事業だからこそ、社会情勢や人々の価値観が変化してもその時代に応じて成長していける持続可能なまちづくりが重要と考えます。その観点から何点が伺います。

まず、段階的な開発についてです。

今年3月に公表された事業計画案では、時代の変化にも対応できる柔軟な環境づくりに向け段階的な開発の可能性も検討するとされています。約47ヘクタールという広大な土地の全てを今の時点で固定せず、将来の変化に対応できる余地を残すことは重要です。一方で、時代に応じて変えていく部分と山下ふ頭全体として一貫して大切にすべき部分を明確にしておく必要があると考えます。

そこで、段階的な開発を行う場合でも将来の変化に対応できる柔軟性を確保しながら山下ふ頭全体として統一感あるまちづくりを誘導すべきと考えますが、見解を伺います。

次に、交通アクセスについてです。

大規模な再開発では、施設や集客規模を先に決め、その後から交通対策を考えるのでは遅いと思います。事業計画案では、臨港幹線道路をはじめ新たな道路や周辺交差点の改良、元町・中華街駅からの歩行者アクセスの強化などが検討されています。来街者の利便性だけではなく周辺道路や地域の生活環境への影響も見据える必要があります。

そこで、開発だけを先行させることなく交通アクセスの強化を着実に進めるべきと考えますが、見解を伺います。

次に、防災機能についてです。山下ふ頭は今後多くの市民や国内外からの来街者が集まる場所になります。そのような場所を新たにつくる以上、防災はまちの魅力を高めるための付加的な要素ではなく再開発における

前提条件です。事業計画案では護岸や岸壁の耐震化、津波、高潮対策、液状化対策などが検討されています。一方で国との調整が必要なものと整備時期が今後具体化するものもあります。再開発が進んだ後に防災インフラの整備が追いついていないという事態は避けなければなりません。

そこで、山下ふ頭にどのような防災機能を確保し再開発の進捗と防災対策をどのように連動させていくのか、伺います。

最後に、市民参画についてです。

これまで様々な形で市民意見を伺いながら将来像や事業計画の検討が進められてきました。しかし、実際のまちの姿を形づくるのはその後の設計や整備、そして供用開始後の運営です。多くの市民に長く親しまれるまちであり続けるためには事業者が決まった後も市民がまちづくりに関わる機会を確保することが重要です。

そこで、再開発後も市民意見を伺い市民参画の機会を継続的に創出するべきと考えますが、見解を伺います。

山下ふ頭の再開発は今の世代だけを見て進めるものではありません。社会や暮らし方が変わっても多くの市民に長く親しまれ、これからの横浜を象徴する場所へと育っていくことが大切です。次の世代、その先の世代へと責任を持って引き継げるまちづくりを進めていただくことを要望し、私の質問を終わります。

ありがとうございます。（拍手）

○副議長（尾崎太君）市長職務代理者平原副市長。

〔市長職務代理者 副市長 平原敏英君登壇〕

○市長職務代理者 副市長（平原敏英君）二井議員の御質問にお答えします。

市第42号議案について御質問をいただきました。

新市長の政策的判断を仰いだ上で執行すべき性質の事業も含まれているとのことですが、今回の補正予算案では、国の認証への対応のほか、執行状況を踏まえ、市政運営に支障が生じないよう事業継続が不可欠な事業に限定しております。よこはま安心ボックスの設置支援や自治会町内会館の整備費補助についても同様に政策意図のない執行状況を踏まえた対応となっております。

今後の予期せぬ財政需要への対応についてですが、9月補正後の補正活用可能財源のほか、当初予算時からの市税等の歳入増、歳出予算の徹底した執行管理により財源を確保してまいります。その上で大規模な自然災害など不測の事態が生じた際には国等とも連携しながら必要となる財源を確保するとともに、本市としても基金の活用などあらゆる手段を講じ機動的かつ柔軟に対応してまいります。

自治会町内会館脱炭素化推進事業の今後の方向性についてですが、地域に身近な自治会町内会館における脱炭素化の取組は市民の皆様が効果を実感しやすく環境行動の促進や横浜グリーンエクスポのレガシーの創出にもつながるものと考えこれまで進めてまいりました。今後の方向性につきましては、地域における脱炭素化の取組を着実に推進できるよう、これまでの取組を検証しながら引き続き議論してまいります。

よこはま安心ボックス設置支援事業に補正予算を計上する意義ですが、今回の補正予算では想定を超えた分や既に把握している申込み意向への対応を基本とした必要最小限の経費を計上するものであり、本年6月に策定した横浜市防犯のまちづくり推進プランに掲げる誰もが防犯対策の主役であるという考え方に沿った取組と考えております。

これまでの事業課題を踏まえた見直しについてですが、今回は既に把握している申込み意向への対応を基本とし、必要最小限の対応ですが、当該事業に関しては市民の方からの直接の問合せも多く、また、サイトへの

アクセスも多いためこうした状況を踏まえた適切な見直しを検討してまいります。

横浜市防犯のまちづくり推進プランに基づく各種事業の進め方ですが、犯罪手口の複雑化、巧妙化により市民の暮らしが脅かされる中、誰もが安心安全に暮らすことができるよう新たな防犯プランを本年6月に策定し、よこはま安心ボックス設置支援を含む各事業を計画的に進めております。事業の推進に当たっては適時アンケート等により効果を検証し、必要な見直しを行いながら市民の皆様が安心安全を実感できるまちづくりを進めてまいります。

市第26号議案について御質問をいただきました。

区庁舎駐車場の混雑対策及び周辺道路への及ぼす影響への対応策についてですが、これまでも指定管理者と連携し整理員の適切な配置や満車、空車の情報提供などの案内充実に取り組むなど必要な対策を講じてまいりました。今後も来庁される市民の皆様の利便性を確保するとともに周辺道路の混雑緩和に向けてそれぞれの駐車場の状況に応じたきめ細やかな対応に努めてまいります。

区庁舎駐車場のさらなる有効活用についてですが、区役所の閉庁時間帯における駐車場の有効活用に向け24時間利用に取り組んできましたが、今回お諮りしている戸塚区駐車場についても24時間利用の導入を検討しております。また、一部の区では駐車場スペースを区民まつりの会場として活用してきた事例もあります。今後も各区庁舎駐車場の状況に応じて夜間休日の利用促進と有効活用に取り組んでまいります。

市第31号議案及び市第32号議案について御質問をいただきました。

地域ケアプラザ職員の人件費等の処遇改善の現状認識と今後の取組についてですが、令和7年度の人件費の決算額では全施設平均で所長など予算を上回る職種がある一方、下回る職種もあります。また、施設からは改善要望もいただいております。令和8年度は賃金水準スライドに加え、所長人件費の引上げや専門職の人材確保等に活用できる指定管理料の増額を行いました。引き続き働く職員の意欲向上のため処遇改善に取り組んでまいります。

指定管理者が手を挙げづらくなっている状況について課題認識と今後の対策についてですが、人材確保が難しい中、地域ケアプラザを安定的に運営していくためには現指定管理者を含め多くの事業者が応募できる環境を整えていくことが必要です。そのためには働きやすい職場環境の整備や増大する業務の整理が重要な課題と認識しております。こうした状況を踏まえさらなる処遇改善や利用実態に応じた開館時間の見直し、デイサービスの在り方など幅広く検討を進めてまいります。

今後も地域の中で役割を維持していくべきとのことですが、今後、高齢化が一層進展し地域活動の担い手不足や地域のつながりの希薄化が課題となる中で、地域ケアプラザが市民の皆様の身近な存在として相談支援や地域福祉活動を支える役割を果たし続けていくことが極めて重要です。引き続き地域ケアプラザがしっかりと市民の皆様の生活を支えるため将来にわたってその役割を担えるよう取組を進めてまいります。

人材の定着に取り組む指定管理者を後押しするためインセンティブを設けるべきとのことですが、地域ケアプラザの安定的な運営には人材の確保に加え人材の定着も非常に重要と認識しております。現時点で人材の定着に特化したインセンティブはありませんが、現場を支える職員の皆様が長く働き続けられる環境づくりを後押ししていくことは大切です。今後、地域ケアプラザを支える人材の定着につながる方策について検討することも必要と考えております。

市第21号議案について御質問をいただきました。

山下ふ頭を段階的に開発する場合でも統一感あるまちづくりを誘導すべきとのことですが、山下ふ頭は47へ

クターの広大な開発空間と三方を海に囲まれた立地特性を有しております。このポテンシャルを最大限に生かすため段階的な開発の場合でも山下ふ頭全体を統一したコンセプトとすることを要件とし、時代の変化に対応できる柔軟性を確保しながら魅力あるまちづくりを推進してまいります。

開発だけを先行させることなく交通アクセスの強化を着実に進めるべきとのことですが、山下ふ頭と山下公園通りを結ぶ新たな道路に加え、国直轄事業となる臨港幹線道路の整備、さらに、みなとみらい線元町・中華街駅からの歩行者アクセス強化に資する施設整備について検討を進めております。こうした取組を通じて円滑で利便性の高い交通アクセスの確保を図るとともに山下ふ頭の周辺エリアとの回遊性向上にもつなげてまいります。

山下歩ふ頭における防災機能の確保と再開発との連動ですが、地震や津波、高潮に対応した強靱なまちづくりに向けて、再開発の推進と併せて護岸の耐震化やかさ上げ等を検討してまいります。また、歩行者の避難動線は2階以上とするなど来街者の安全確保に取り組み、さらに災害時に海上からの緊急物資や復旧資材の受入れ、船舶による被災者支援等に対応できる耐震強化岸壁の整備を進め臨海部の防災拠点としての役割も果たしてまいります。

再開発後も市民意見を伺い市民参加の機会を継続的に創出すべきとのことですが、現在策定を進めている事業計画では市民など多様な主体が参加できるまちづくりを行っていくことを掲げております。この方針の実現に向けて他都市の事例も参考にしながら審査委員会で専門的な知見も伺い市民の皆様の御意見を適切に反映できる仕組みについて検討を進めてまいります。

以上、二井議員の御質問に御答弁申し上げます。

○副議長（尾崎太君）次に、みわ智恵美君。

〔みわ智恵美君登壇、拍手〕

○みわ智恵美君 日本共産党のみわ智恵美です。日本共産党を代表し4件の議案について質問いたします。

まず初めは、市第20号議案横浜市鶴見資源物選別施設再整備事業審査委員会条例の制定についてです。

横浜市は、缶、瓶、ペットボトルの選別と資源化を行っている鶴見資源化センターの老朽化に伴う再整備を行うに当たって民間資金活用の民設民営方式で行うとしました。選別処理を20年間担うことを予定して進める民設民営の事業が適正に実施されているのか再整備事業を審査する委員会を市長の附属機関として設置されようとしています。民設民営方式は本市の廃棄物処理施設として初めて採用されることから、事業の検証、評価についてセルフモニタリング、市によるモニタリング、そして附属機関によるモニタリングの3つの視点で実施することにしています。資源化センターの民設民営方式は全国にもほとんど例がないと聞いています。このような中で議会の質疑では市当局から、懸念されるリスクとして事業者が撤退してしまうということが挙げられました。事業継続が困難になった場合には事業者が事前に確保している継続事業者となるバックアップオペレーターに引き継ぐとの対応が示され、事業を始める前からこのようなリスクが考えられているのかと驚きました。

法では、一般廃棄物の処理は市町村がその管轄する区域内の住民から排出される一般廃棄物を一定の計画に従って収集し処分しなければならないものとされており。それは住民の生活環境や衛生を守る自治体の役割があるからにほかなりません。法に基づく事業の継続性、安定性の確保からすれば、資源循環局が培ってきたノウハウや経験を生かして公設公営で市が責任を持って廃棄物処理の公共サービスを継続させていくことが何よりも市民の安心につながるものと考えます。モニタリングなどの中で民設民営の運営に問題があると判明

したときには横浜市が積極的に対応を強化するべきと考えます。

市民サービスは切れ目なく続けられなければなりません。どうか伺います。

また、これまで資源化センターや資源選別センターで缶、瓶、ペットボトルなどの選別作業を担う現場の皆さんから、夏は猛烈な暑さ、冬は底冷えのする現場での手作業をするという苛酷さや危険性を伺ってまいりました。民設民営事業では人の手を少なくして自動化を進めるなど作業の軽減や危険性の除去で労働環境の改善が図られる期待もあります。

そこで、働く人を大切にする視点からの適切な評価、検証が行われるために、審査委員会の専門委員については雇用状況や労働安全衛生に関する専門的な知見を有する委員を加えるべきと考えますがどうか、伺います。

次に、市第21号議案横浜市山下ふ頭再開発事業審査委員会条例の制定について伺います。

横浜にカジノは要らないと市民が党派の違いをも超えて運動を広げ、横浜へのカジノ誘致をストップさせました。ところが今、市民の中ではカジノ誘致が再燃かと懸念する声が上がっております。それは共同通信の3月10日付配信で、政府が3月10日にカジノを含む統合型リゾートIRの整備地域を追加で選ぶため地方自治体からの申請を2027年5月3日から11月5日まで受け付けると定めた政令を閣議決定し、観光庁はヒアリングなどで申請意向を示した自治体があったと報じられているからです。手を挙げる自治体がなければさらなる申請期間延長も考えられます。

そこで伺います。先ほどの議員への答弁では、市長が替われば基本計画も何のそのというふうに聞こえましたが、今回の再開発は基本計画をしっかりと踏まえて山下ふ頭にはカジノ施設は誘致しないとの方針に揺るぎはありませんね。市民にしっかりとお答えください。

また、これまでに市民は山下ふ頭の再開発に当たって、市民の貴重な財産である広大な市有地の再開発ということで積極的に意見を出すなど参加してきました。山下ふ頭再開発事業計画への意見も多数寄せられましたが、そこには市民の財産として市民が気軽に楽しみくつろげる場所にいるという思いがあふれております。

そこで伺います。市長の附属機関としての審査委員会が事業者募集に当たっての募集要項の策定や事業者選定を行っていくわけですが、この各段階で急にブラックボックス状態になり市民には何も見えない中で突然事業者が決まってしまうようなことがあってはならないと思います。市民に対して透明性を確保しながら審査委員会は進められていくべきと考えますがどうか、伺います。

次は市第41号議案みなとみらい21中央地区20街区MICE施設整備事業に伴うみなとみらいコンベンション施設整備事業契約の変更についてです。

このコンベンション施設は、パシフィコ横浜の事業として追加整備されたパシフィコ横浜ノースです。パシフィコ横浜は開業から30年以上が経過し昨年度10億円余りの黒字ですが、負債合計は300億円余あります。日本共産党として、経済のグローバル化の中で大規模なイベントなどができる貸し会議場施設は必要でありMICE事業を頭から否定するものではありません。しかし、パシフィコ横浜は市が多額の負担をして成り立っております。そこにさらに20年間で赤字が約290億円ということが明らかな新たな施設を追加整備することは過大な投資であり、中止すべきだと主張してまいりました。しかし、市は負担があっても必要だと進めてまいりました。

そうであるならば整備の目的は達成されているのかどうかを示すべきです。しかし、ノースはどのような利用状況かと求めましたが、十分な内容は紹介していただけませんでした。ノースには8分割できる6337平方

メートルある多目的ホールと大小42室の会議室があり、それぞれの稼働率を求めましたが、示されたのは全体の3割ほどの諸室の稼働状況であり、昨年度50%に達していませんでした。3000人が座って食事ができる巨大ホールも大型の会議室の稼働率も大ざっぱな主なスペースの稼働率で一くくりにされた報告でした。これでは整備目的の達成ができているのかどうか市民が確認できません。パシフィコ横浜ノースは市民の税金を使って進めてきたのですから明らかにするのは当然ではないでしょうか。

パシフィコ横浜ノースの施設稼働率の詳細な検証ができない中で整備の意義、目的が達成できているのかどうか評価はできないと考えますがどうか、伺います。

最後に、市第42号議案令和8年度横浜市一般会計補正予算（第1号）についてです。

この予算では体育館空調設備設置事業について伺います。

現在整備中の小中学校体育館の空調設備は、2基の空調ユニットのうち1基のみが停電時にも稼働可能な電源自立型とされています。空調というのは空気調和設備の略称で、温度や湿度、空気清浄、気流の調整を行う設備のことです。電源喪失で、酷暑の中、もしくは暑さの中でエアコンが半分しか機能しないというのは問題ではないでしょうか。体育館に空調を導入することは、熱中症リスクを軽減し体育の授業も部活動も快適に行えるという子供たちの命を守り、学びの安心空間をつくり、そして地域の安心を支えるという明確な理由があります。災害時における避難所機能の充実を図る観点からも2基とも電源自立型とすべきと考えます。どうか伺います。

もう一つは、体育館空調整備は能登半島地震が起こった2024年、国が本格的な避難所空調の取組を始めてから市もやっとステップアップしました。昨年度で整備実績が30%、今年の計画が完了しても46%です。半数の体育館にはエアコンがないということです。体育館の空調設備整備計画では2029年度末に完了するとしていますが、頻発する激甚災害を考えれば全てを電源自立型にしてさらに完了時期を早めるべきと考えますがどうか、伺います。

ありがとうございました。（拍手）

○副議長（尾崎太君）市長職務代理者平原副市長。

〔市長職務代理者 副市長 平原敏英君登壇〕

○市長職務代理者 副市長（平原敏英君）みわ議員の御質問にお答えいたします。

市第20号議案について御質問をいただきました。

施設の運営状況によっては市が積極的に対応を強化すべきとのことですが、家庭から出される缶、瓶、ペットボトルなどの一般廃棄物はどのような事業方式であっても適正に処理していくことが本市の責務でございます。附属機関の審議を踏まえ事業の安定性、継続性をしっかりと確保してまいります。

労働安全衛生等に関する専門的知見を有する委員を加えるべきとのことですが、施設を安定的に運営していく上で労働環境は重要な要素であると認識しております。審査委員会は施設整備や事業運営などについて総合的な観点から選任することを想定しており、労働環境に関する取組については事業者、本市、附属機関によるモニタリングの中で法令に適合した事業運営を行っているか適切に評価してまいります。

市第21号議案について御質問をいただきました。

山下ふ頭再開発事業計画を踏まえて山下ふ頭にはカジノ施設を誘致しないとの方針についてですが、山下ふ頭の開発については長年にわたり市民の皆様の御意見を伺う機会や議会での議論を積み重ねながら方向性を整理してまいりまして現在の事業計画案を策定してまいりました。今後ともこの事業計画案に沿って市民の皆様

の御意見を伺いながら進めてまいりますと先ほども答弁いたしました。市長が替われば何のそのという趣旨で答弁はしておりません。I Rについては市民の理解が得られなかったため撤回に至ったものと私は当時の担当として認識をしております。市民の理解を得られないものは進めることはできないと考えております。

審査委員会の開催に当たり各段階で透明性を確保すべきとのことですが、会議の公開、非公開は委員会が決定しますが、募集要項策定段階における評価内容の議論や事業者選定段階での審査等については、公正性確保の観点から他の事例では一般的には非公開とされております。一方で、これまでの事業の進捗に応じて透明性の確保を図ってきた経過を踏まえ、各段階における公開の在り方を委員会と協議しながら適時適切な情報発信に努めてまいります。

市第41号議案について御質問をいただきました。

パシフィコ横浜ノースの評価についてですが、ノースの主な会場の稼働状況はコロナ禍の下開業した令和2年度の17%から令和7年度には49%となっており着実に利用を伸ばしております。ノースの開業により既存施設と一体利用したこれまでにない大規模な催事やノースと会議センターそれぞれで同規模の催事を同時に開催するなど新たなM I C E誘致につながっておりまして、整備目的に沿った活用が進んでおります。

以上、みわ議員の御質問に御答弁申し上げます。

残りの質問につきましては教育長から答弁いたします。

○副議長（尾崎太君）下田教育長。

〔教育長 下田康晴君登壇〕

○教育長（下田康晴君）市第42号議案について御質問をいただきました。

体育館に設置する空調ユニットを2基とも電源自立型とすべきとのことですが、電源自立型の空調機はガスによる発電機能を有し停電時でも使用可能なもので、使用面でかなり特殊な製品でございます。現在全ての体育館への早期空調整備を急いでおりますが、電源自立型機器を各校1基配備するようにしております。非常時の避難所としての環境整備の視点も重要ですので、防災・危機管理統括本部とも連携しながら他都市の事例なども踏まえ対応を研究してまいりたいと思います。

体育館空調整備の完了時期を早めるべきとのことですが、先ほど来御答弁を申し上げたとおりでございます。学校体育館への空調整備は子供たちの教育環境の向上はもとより災害時における避難所環境の改善を図る観点からも可能な限り早期に進めていく必要があると認識をしております。そのため学校運営への影響にも配慮しながら必要な施工期間を確保するとともに学校との調整を丁寧に進め、できる限り早く整備を進めてまいりたいと思います。

以上、御答弁を申し上げます。

○副議長（尾崎太君）以上で質疑は終了いたしました。